

令和5年度
第2回 大分県行財政改革推進委員会

令和6年2月20日（火）

令和5年度第2回大分県行財政改革推進委員会

次 第

日時：令和6年2月20日（火）14:30～16:30

場所：新館14階 大会議室

- 1 開 会
- 2 議 題「新たな行財政改革計画について」
 - (1) 現行計画の概要・進捗状況
 - (2) 新たな計画の概要・骨子（案）
 - (3) 新たな計画の取組例
 - ① 公共性の高い分野におけるDXの推進
 - ② 行政DXの推進
- 3 報 告「指定管理者評価結果及び指定管理者の更新について」
- 4 閉 会

～ 目 次 ～

議 題 「新たな行財政改革計画について」

- (1) 現行計画の概要・進捗状況 ……P4
- (2) 新たな計画の概要・骨子（案） ……P10
- (3) 新たな計画の取組例 ……P33
 - ① 公共性の高い分野におけるDXの推進 ……P35
 - ② 行政DXの推進 ……P47

報 告 「指定管理者評価結果及び指定管理者の更新について」 ……P54

議 題 「新たな行財政改革計画について」

(1) 現行計画の概要・進捗状況

(1)-1.大分県行財政改革推進計画（現計画）の概要・進捗状況について

大分県行財政改革推進計画 ～次世代型「スマート県庁」を目指して～

計画期間:令和2年4月～令和7年3月

基本的な考え方

- 累次の「行財政改革プラン」（H16～20）、「中期行財政運営ビジョン」（H21～23）、「行財政高度化指針」（H24～27）及び「行財政改革アクションプラン（H27～R1）」に基づき、聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を挙げてきた
- 団塊（ジュニア）世代の高齢化等に伴い、2040年頃にかけて、生産年齢人口が急速に減少する一方、高齢者人口がピークを迎え、既存の社会経済モデルが機能しないおそれ

少子高齢化・人口減少に立ち向かい、将来にわたって住みたいところに住み続けたいという県民の願いを叶えるため、第4次産業革命がもたらす革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めていく

主な取組と実績（R4年度末時点）

1. 行政運営	2. 社会保障	3. 社会資本・公共施設	4. 財政資源と職員人材の活用
<ul style="list-style-type: none"> ICT等を活用し、「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現 市町村に対する技術支援、複数市町村による連携、多様な主体による協働と支え合い等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ICTや保険者が持つビッグデータ等を活用し、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現 意欲ある高齢者の社会参加等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の予防保全の知見やICT等を活用し、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の計画的かつ着実な維持管理・更新を推進 将来にわたる県民ニーズを見据えて、公共施設の利活用のあり方を見直す 	<ul style="list-style-type: none"> 健全財政の堅持を前提として、次世代に向けた必要な投資を戦略的に実施 公務能率の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進及び職員の健康管理等の働き方改革を推進
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI・RPA等による業務時間削減約26.8万時間(目標:10万時間) 全国初となる県全域での消防指令業務の共同運用をR6.10から開始予定 全市町村において、電子申請の活用及びBPR・ICT等による効率化の取組を実施 	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT等の活用による介護現場の生産性向上 [ICT]275事業所(目標:75事業所) [味ット]1,057台(目標:300台) 健康経営事業所登録・認定数 [登録]2,317事業所(目標:2,150) [認定]793事業所(目標:700) 	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全指定管理施設(26施設)において、将来ビジョンを策定 全市町村において、主要施設・公営住宅に係る長寿命化計画をR6年度までに策定(改訂)予定 ICT活用工種の増加による建設現場の生産性向上 25工種(目標:16工種) 	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政調整用基金残高 332億円(目標:330億円) 県債残高 6,134億円(目標:6,500億円) 個人県民税の現年徴収率 99.27%(目標:99.2%)

目標指標〔KPI〕の進捗状況

<令和4年度末時点>

KPI 47項目中 達成済：17項目、達成見込み：19項目、取組中：11項目

令和3年度末時点達成済：11項目、取組中：36項目
令和2年度末時点達成済：5項目、取組中：42項目

(1)-2.目標指標〔K P I〕の達成状況が不十分な取組

行政運営～市町村の連携による効率化（下水道）～

K P I (単位)	基準値	実績	目標	進捗・今後の対応	担当部局
	(時点)	(時点)	2024		
市町村の経費回収率 (%) $\left[\frac{\text{使用料収入} \div \text{汚水処理経費}}{\times 100} \right]$	91.8 (2018)	92.2 (2022)	93.6	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費が増加傾向にあり、汚水処理費を料金収入額で賄えていない。 ・2022年度に「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」を策定し、広域連携に向けた取組の進捗管理等を行う。 ・事業の統廃合や最適化の推進に向けて、ヒアリングや助言を行う。 	総務
生活排水処理率 (%) $\left[\frac{\text{生活排水処理人口} \div \text{人口}}{\times 100} \right]$	76.9 (2018)	81.8 (2022)	88.2	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的要因等により下水道整備の進捗が芳しくなく、また水洗化の必要性に対する理解が進まず合併処理浄化槽への転換も進まなかった。 ・下水道整備予定区域を見直し、地域の特性に合わせた汚水処理手法の最適化を進める。 ・補助制度の拡充や各首長への訪問要請、普及啓発、広報活動など多方面での取組を粘り強く行い、合併処理浄化槽への転換を促進する。 	土木

(1)-2.目標指標〔K P I〕の達成状況が不十分な取組

社会保障～疾病予防と重症化予防による医療費適正化（データヘルスの推進・介護予防）～

K P I (単位)	基準値	実績	目標	進捗・今後の対応	担当 部局
	(時点)	(時点)	2024		
特定健康診査の実施率 (%) $\left(\frac{\text{受診者数}}{\text{特定健康診査の対象者数}} \times 100 \right)$	54.0 (2016)	57.2 (2021)	70	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で伸び悩んだ受診率を上昇させるため、密を避ける目的で導入したWEB予約制を横展開するとともに、がん検診との同時実施や県内のどこでも受診が可能な個別健診の周知等により、受診者の利便性の向上を図る。 ・各医療保険者が未受診者の特性に応じた効果的な受診勧奨を実施するとともに、保険者協議会を活用した横展開を行う。 	福祉
要介護認定を受けていない高齢者割合（年齢調整後）の全国順位（位）	9 (2018)	12 (2022)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護予防の拠点となる通いの場については、コロナ禍で低下した参加率がコロナ前の水準まで回復できていないことから、認知症予防や口腔栄養など取組の多様化や魅力向上を進め、参加を促進する。 ・ウェアラブル端末等のICTを活用した個々に適した運動メニューをモデル的に導入することで、自立支援型サービスを実践する事業所を育成し、利用者の生活機能の向上を図る。 	福祉

(1)-2.目標指標〔K P I〕の達成状況が不十分な取組

財政資源と職員人材の活用～職員人材の確保・育成～

K P I (単位)	基準値	実績	目標	進捗・今後の対応	担当 部局
	(時点)	(時点)	2024		
採用予定者数の充足率 (%/年) $\left(\frac{\text{最終合格者数} \div \text{上級試験 (技術職：知事部局関係) の採用予定者数} \times 100}{100} \right)$	89.8 (2018)	61.6 (2022)	100	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、畜産、総合土木などで充足値が低下 ・引き続き、人事委員会と連携して、積極的な情報発信を行うとともに、試験実施方法の見直しなど受験者確保対策が必要。 ・2023年度は、総合土木、農業、畜産で先行実施枠試験及び社会人採用試験を実施 	総務
女性管理職比率 (%) $\left(\frac{\text{女性職員の管理職} \div \text{知事部局等 (知事部局、各種委員会、企業局) の管理職} \times 100}{100} \right)$	8.7 (2019.4)	10.2 (2022.4)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、幅広い職務経験を通じたキャリア形成の支援にあわせ、女性職員自身の意識改革に向けたキャリア形成意識の醸成やモチベーションの維持向上の取組を推進し、能力・意欲・実績に基づく登用につなげていく。 	総務
女性班総括比率 (%) $\left(\frac{\text{女性職員の班総括} \div \text{知事部局等 (知事部局、各種委員会、企業局) の班総括} \times 100}{100} \right)$	10.6 (2019.4)	16.9 (2022.4)	20		

【参考】これまでの行財政改革の取組と成果

1. 経緯

大分県では、国の三位一体の改革等に伴う財政危機以降、常に行革の精神の下、累次の行財政改革計画に基づき聖域なき行財政改革を着実に実行してきた。

- ・ H15. 10月 民間委員等で構成される行財政改革推進委員会を設置
- ・ H16～H20 大分県行財政改革プラン
- ・ H21～H23 大分県中期行財政運営ビジョン
- ・ H24～H27 大分県行財政高度化指針
- ・ H27～ R1 大分県行財政改革アクションプラン
- ・ R2 ～ R6 大分県行財政改革推進計画

H15年に委員会を設置して以降、延べ65回の委員会を開催し、行財政改革計画の策定や進捗状況等の議論を実施してきた。（本日含む）

2. 主な取組・成果

(1) 総人件費の抑制

○職員定数の削減 ※H15.4時点とR5.5時点の比較

・ 知事部局等	4,645人⇒	3,861人	[▲ 784人 (▲16.9%)]
・ 教育委員会	11,502人⇒	9,794人	[▲1,708人 (▲14.8%)]
・ 警察本部	2,345人⇒	2,437人	[+92人 (+ 3.9%)]
計	18,492人⇒	16,092人	[▲2,400人 (▲13.0%)]

○人件費（一般会計ベース） ▲320億円（▲17.4%）

（ [H15決算額] 1,840億円 ⇒ [R4決算額] 1,488億円）

※知事部局、教育委員会、警察の合計（企業局・病院局を除く）

(2) 大規模施設の見直し等

○施設の廃止 15施設 (H16以降)

（大分香りの森博物館(H18.3)、マリンカルチャーセンター(R3.9)等）

○指定管理者制度の導入 ※R5.4時点：26施設

（県立美術館(H25.10)、県立武道スポーツセンター(H31.4)等）

○ネーミングライツの導入 ※R5.4時点：5施設

（県立総合文化センター(H17.4)、大分スポーツ公園総合競技場(H18.3)等）

(3) 公社等外郭団体の整理・関与見直し ※R5.4時点：43団体

○解散 21団体

（(社)大分県畜産振興公社(H19.2)、大分県道路公社(H23.1)等）

○統合 3団体

（(財)大分県文化スポーツ振興財団の設立(H17.4)等）

○県からの派遣職員の引揚げ 2団体

（大分県土地改良事業団体連合会(H29.3)等）

○県の出資の引揚げ 8団体

（大分バス(株)(H25.3)、九州乳業(株)(H30.3)等）

(4) 財政基盤の強化

○県債残高（一般会計ベース、臨財債等除き）

▲3,150億円

（ [H15決算額] 9,284億円⇒ [R4決算額] 6,134億円）

※「プラン目標(R6末)；6,500億円以下」を現時点で達成

○財政調整用基金残高

[R4決算額] 332億円

※「プラン目標(R6末)；330億円」を2年前倒しで達成

(2) 新たな計画の概要・骨子 (案)

(2)-1.新たな行財政改革計画（案）の概要

今後見込まれる社会の変化

○少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 今後2050年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行し、官民双方の担い手不足が深刻化
地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定

【県内人口の推計（2023年社人研）】

・年少人口 [0～14歳]	2020年：13.6万人	→	2050年：8.8万人 (△35.3%)	} 県内人口は3/4までに減少 (112.4万人⇒84.1万人) 生産年齢人口 (担い手) は3割減となり労働力不足が深刻化 4市町村で人口が5割超減となる見通し
・生産年齢人口 [15～64歳]	2020年：61.4万人	→	2050年：41.3万人 (△32.7%)	
・高齢者人口 [65歳以上]	2020年：37.4万人	→	2050年：34.0万人 (△9.1%)	

- 高度経済成長期に建設された社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、老朽化施設の更新費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題が生じる

【築30年以上の県有施設】 2022年：65.5% → 2040年：94.5% (築60年以上経過：37.3%)

【建設後50年以上の県管理インフラ】 2040年：(橋梁) 71.3%、(トンネル) 62.6%、(港湾施設) 70.2%

- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は2040年にかけて1.71倍に増加する見通し (H30.5 内閣官房・内閣府・財務省・厚労省 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」)
本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎えるものの、高齢化率は上昇し続ける (2020年：33.3%⇒2050年：40.5%)
団塊ジュニア世代の高齢化等による医療・介護需要の増加や子ども・子育て支援の増加に伴い、社会保障関係費は益々増加する見込み

【県社会保障関係費の推計】

・2023年7月補正：9,156千万円 → 2040年推計：13,870千万円 (国の社会保障公費負担割合の伸び率 (対2018年度比 1.71倍) により試算)

- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、義務的経費に関する財政需要は増大していく見込みであり、引き続き、限られた政策的経費の中で財政運営を行う必要がある (国の地方財政計画等を参考)

【実質公債費比率】2022年度：大分県 9.1% (全国平均 10.1%) 【経常収支比率】2022年度：大分県 92.1% (全国平均 92.6%)

○デジタルや先端技術の進展への対応

- 国はデジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤を確立するためのデジタル行財政改革に着手 (2023年10月11日 「第1回デジタル行財政改革会議」)
このデジタル行財政改革では、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することとしている

新たな行財政改革の推進

計画期間：新たな長期総合計画に合わせて、2028年度 (令和10年度) まで [2024年度 (令和6年度) ~2028年度 (令和10年度)]

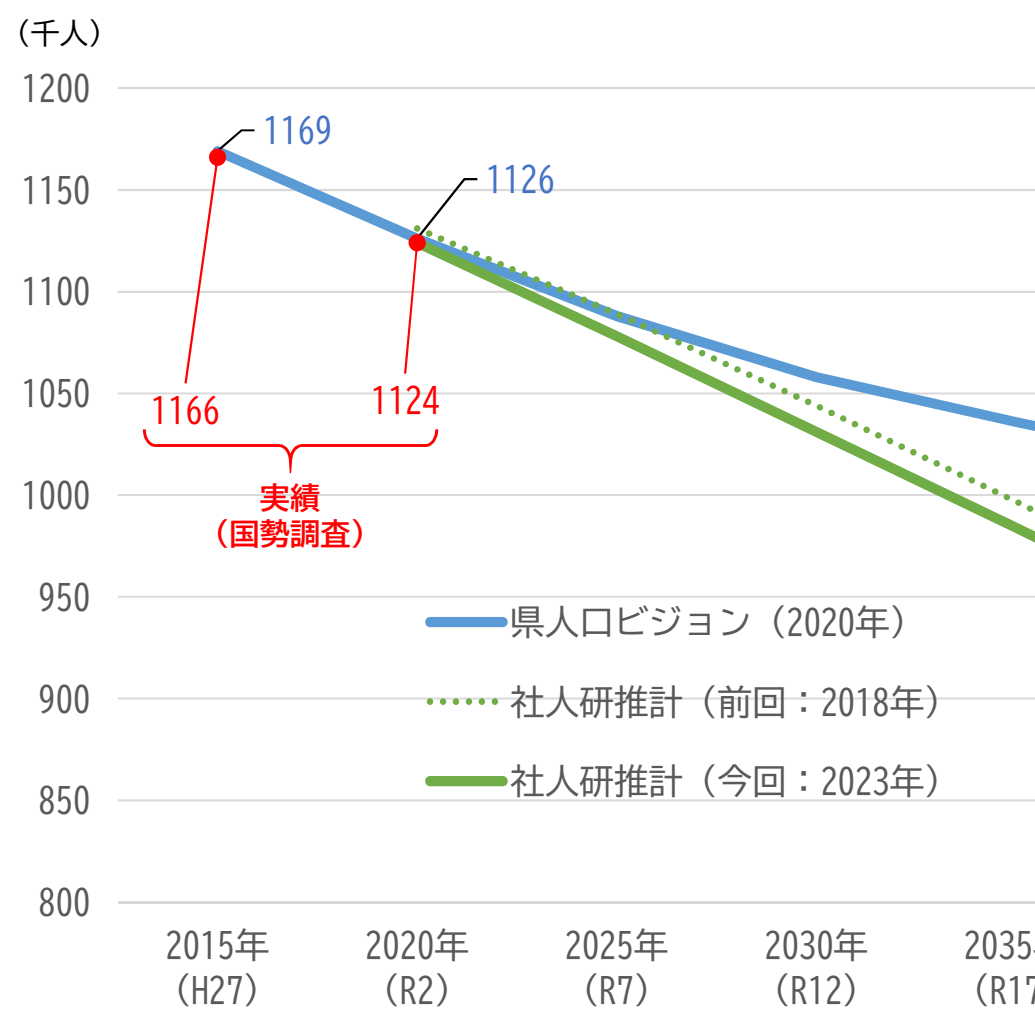
新たな長期総合計画を支える基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現を見据えた取組を加速度的に進めていく。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現
 - DXによる施策の立案・実行による行政の効率化・高度化。DX人材の確保・育成やDX推進に向けた環境整備の推進。
2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上
 - 広域課題の解決に向けた市町村との連携強化、多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進。
3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応
 - 長寿化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進、公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進。
4. 社会保障関係費の増加への対応
 - 医療費適正化や地域医療構想の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現。意欲ある高齢者の就労・社会参加等を推進。
5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保
 - 多様で優秀な人材確保・高齢期職員の活躍。働き方改革・オフィス改革等の推進による生産性向上。新長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保。

(2)-2. 将来人口の見通し (県内人口)

○国立社会保障・人口問題研究所 (以下、社人研) が新たな将来人口推計 (地域別) を公表 (2023.12.22)
 ○過去の実績を基とした将来人口推計であるが、前回推計 (2018) よりも人口減少が進む見通しとなっている
 ※県内人口は2050年には3/4までに減少 (2020年: 112.4万人⇒2050年: 84.1万人)
 ⇒少子高齢化・人口減少が急速に進む中、官民双方の担い手不足や社会保障関係費の増加等への対応が必要

将来人口の見通し (県) ~ 前回推計・県ビジョンとの比較 ~



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
①県人口ビジョン (2020年)	1169	1126	1088	1058	1036	1015	996	981
②社人研推計 (前回: 2018)		1131	1089	1044	997	947	897	848
③社人研推計 (今回: 2023)		1124	1078	1031	984	936	888	841
④実績 (国勢調査)	1166	1124						
県人口ビジョンと実績の差 ④-①	-3	-2						
社人研推計の差 ③-②		-7	-11	-13	-13	-11	-9	-7

※県人口ビジョンの2015年の値は2015年版、2020年以降の値は2020年版 (単位: 千人)

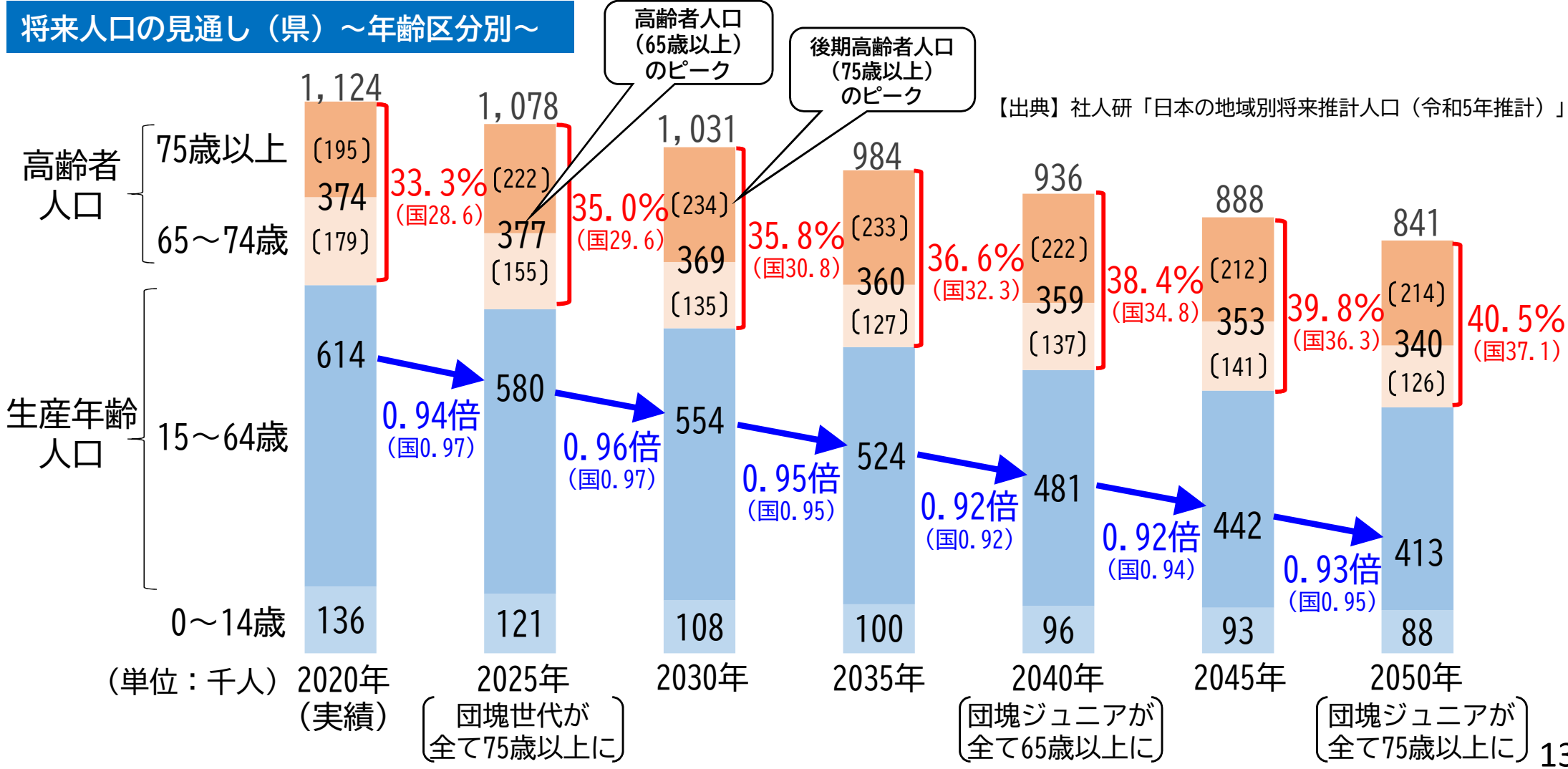
※国の人口に関する長期ビジョンの改訂 (2024年未予定) 後に、県人口ビジョンを改訂予定

※H30社人研の2050年数値は、大分県の独自算出による

(2)-3. 将来人口の見通し (県内の高齢者人口・生産年齢人口)

○高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎えるが、高齢者割合（高齢化率）は累増かつ全国よりも高い状況を持続（2020年：33.3% ⇒ 2050年：40.5%）
 ○生産年齢人口は全国よりも速いペースで減少、2050年には3割減となり労働力不足が深刻化（2020年：61.4万人⇒2050年：41.3万人）
 ⇒**構造的な課題を乗り越え、持続的かつ安定的に質の高い県民サービスを提供することが求められる**

将来人口の見通し (県) ~年齢区分別~



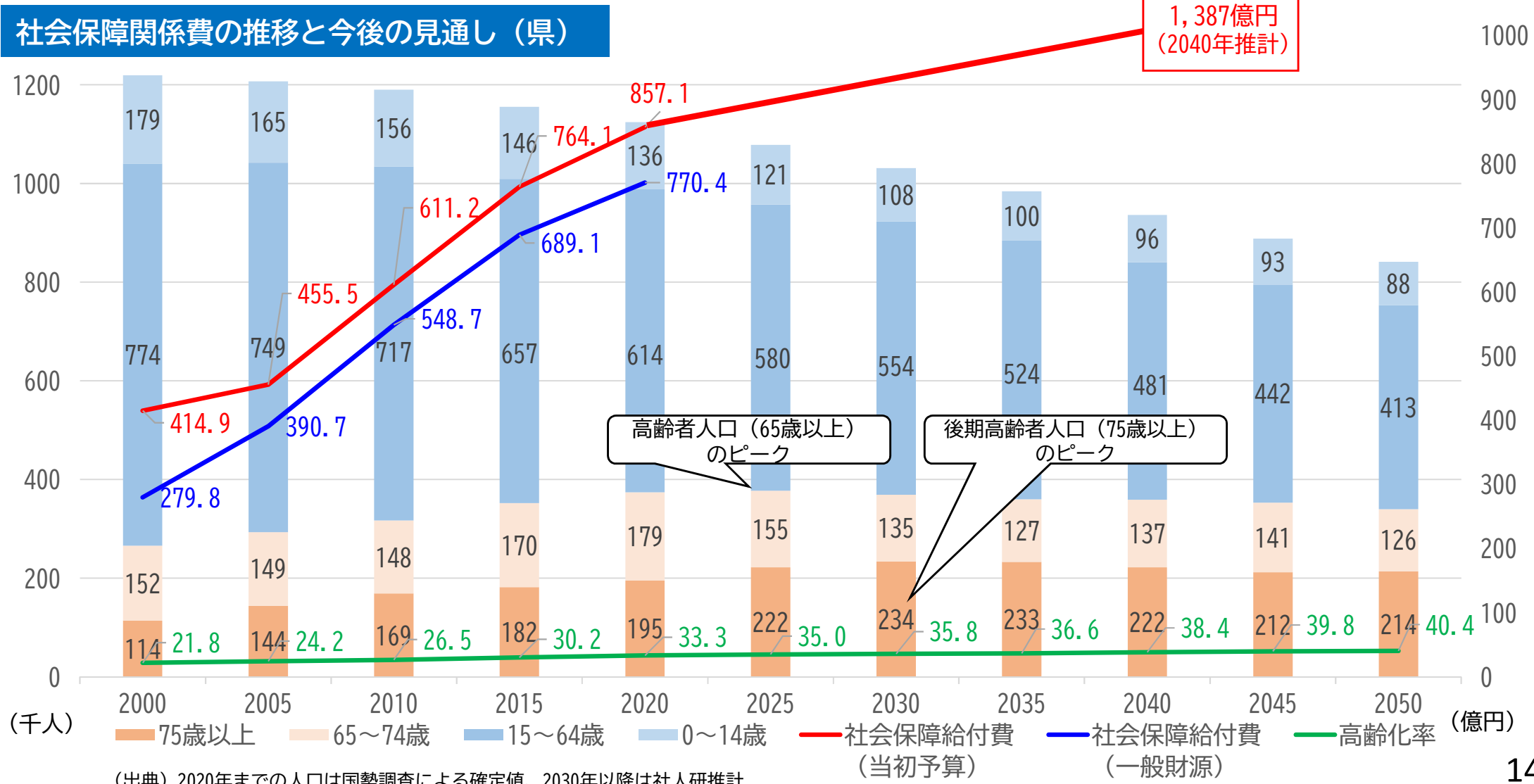
(2)-4. 県の社会保障関係費

○県の社会保障関係費は、国を上回る伸び率で増加している
 ○2040年には総額で約1,387億円になると推計される
 (※国の社会保障公費負担割合の伸び率(対2018年度比 1.71倍)により試算)
 ※2040年を見据えた社会保障の将来見通し(H30.5月 内閣官房・内閣府・財務省・厚労省)
⇒引き続き、医療費適正化・介護予防・高齢者の活躍等の取組を推進していくことが必要

	2000	2010	2023
国	784,000	1,054,000	1,343,000
(伸び率)		1.34	1.27
大分県 [総額]	414.9	611.2	915.6
(伸び率)		1.47	1.50
大分県 [一般財源]	279.8	548.7	791.1
(伸び率)		1.96	1.44

(単位：億円)

社会保障関係費の推移と今後の見通し (県)



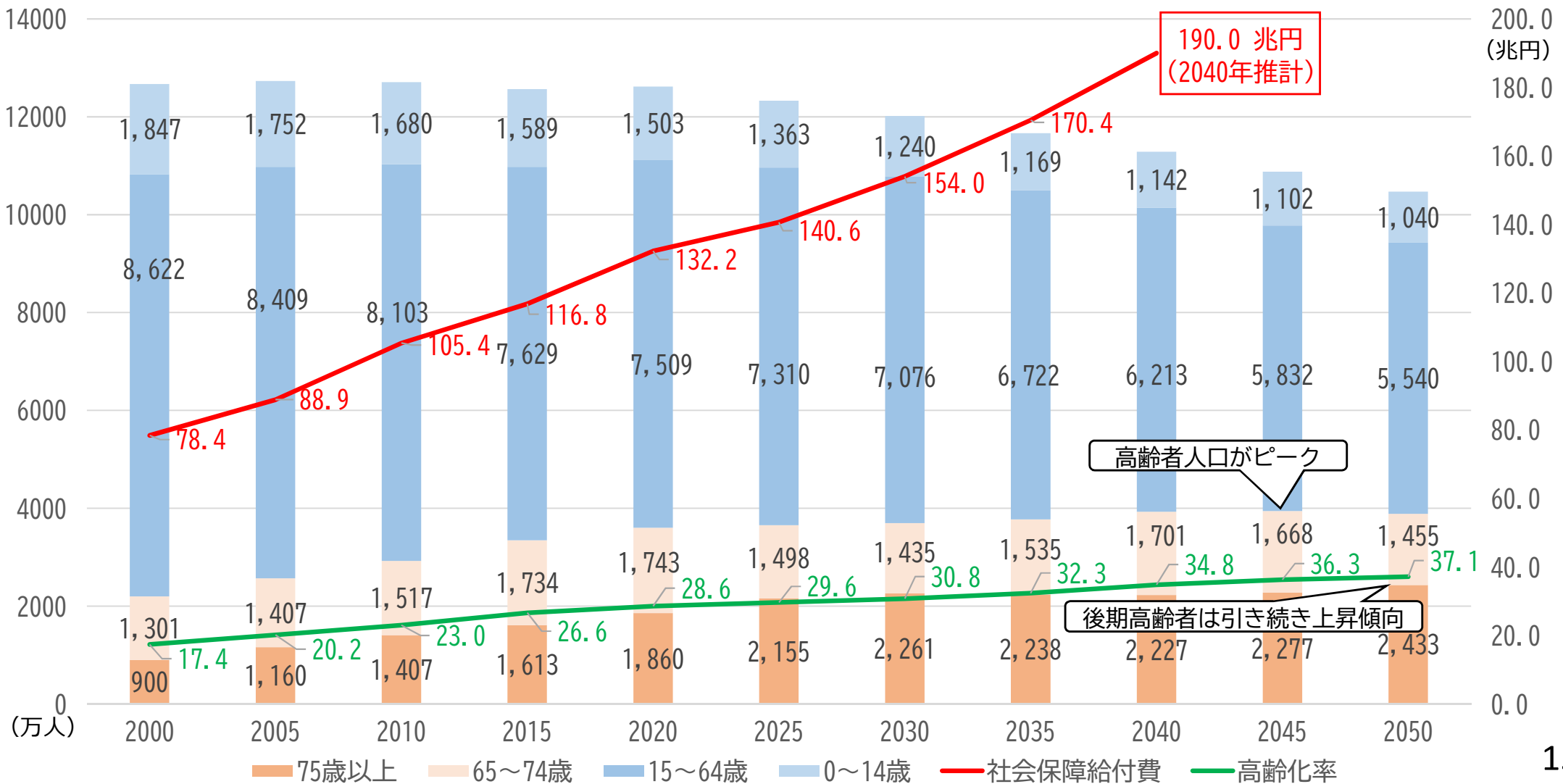
(出典) 2020年までの人口は国勢調査による確定値、2030年以降は社人研推計

【参考】国の社会保障給付費

○全国では、高齢者人口は2045年以降から減少するが、後期高齢者人口は累増
 ○国の推計によると、団塊ジュニアが全て65歳以上となる2040年には、社会保障給付費の総額は190兆円となる見通し（2023年と比較して1.41倍の伸び）
 ⇒社会保障関係費と税・社会保険料の負担が増加していくおそれ

社会保障給付費の推移と今後の見通し（国）

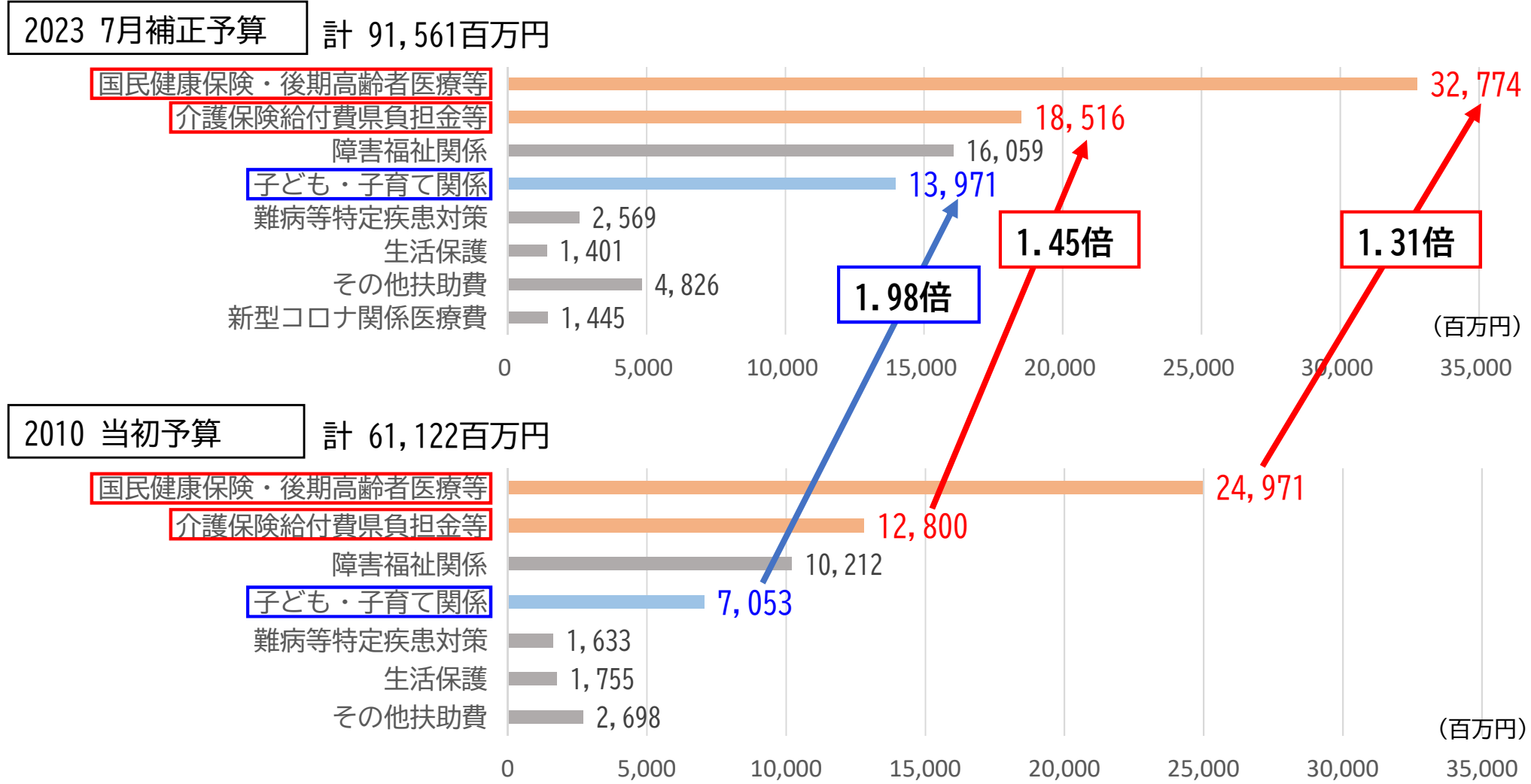
【出典】社人研「日本の将来推計人口 令和5年推計」、厚生労働省、財務省公表資料



(2)-5. 県の社会保障関係費（予算）

○県の社会保障関係費は、「医療」・「介護」の伸び率が高く、合計は全体の約56%を占める
 ○将来の支え手確保に繋がる「子ども・子育て」関係の伸び率も顕著

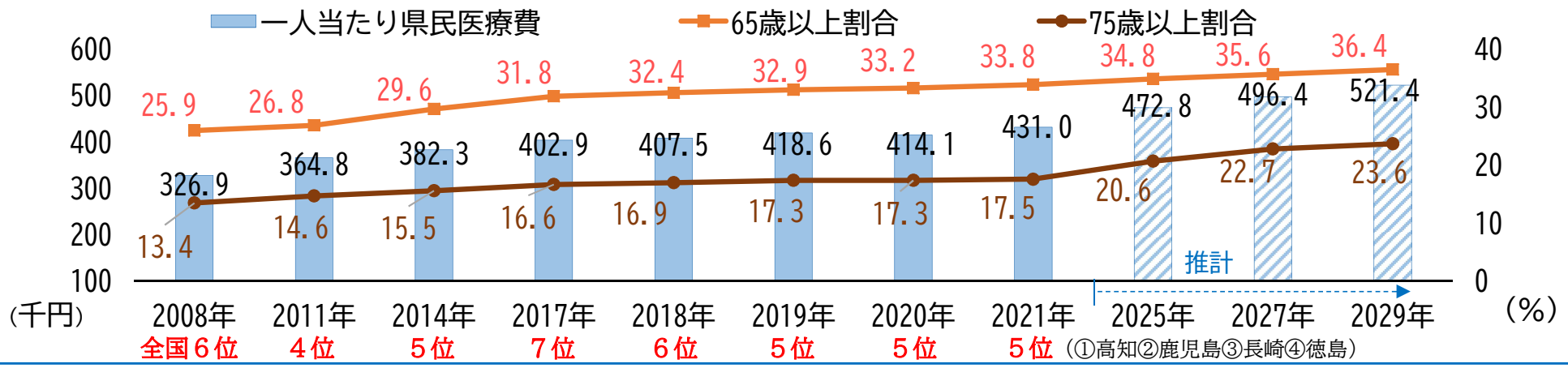
社会保障関係費の内訳（県）



(2)-6. 県の社会保障関係費（医療費）

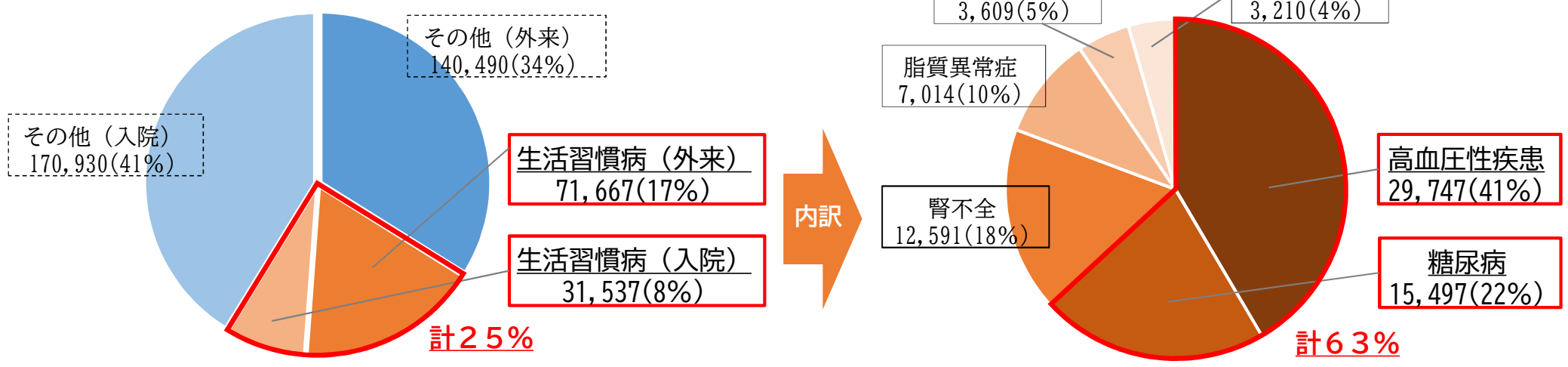
- 大分県の一人当たり県民医療費は全国5位(R3)と高い
 - 高齢化等の進行により、県民医療費は年々増加
 - 県民医療費（入院・外来）の25%を生活習慣病が占める
 - 生活習慣病(外来)のうち、高血圧性疾患・糖尿病が6割以上を占める
- ⇒医療費適正化に向けて、生活習慣病等の発症・重症化予防を推進する取組の継続が重要

一人当たり医療費の推移（県）



医療費全体に占める生活習慣病の医療費額〔百万円〕及び割合（県）

県民医療費（入院・外来）全体：414,625百万円（R3）



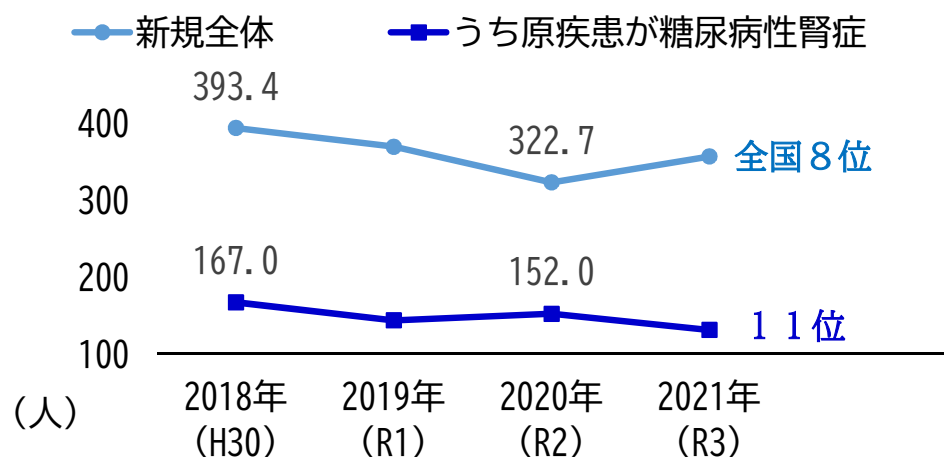
【参考】県の社会保障関係費（医療費）

- 人工透析(医療費：年間約500万円)の新規患者数は減少傾向
- 肥満者の割合は男女ともに増加
- 特定健診実施率は全国平均よりも高い水準で推移しているが、目標値※の70%以上には達していない

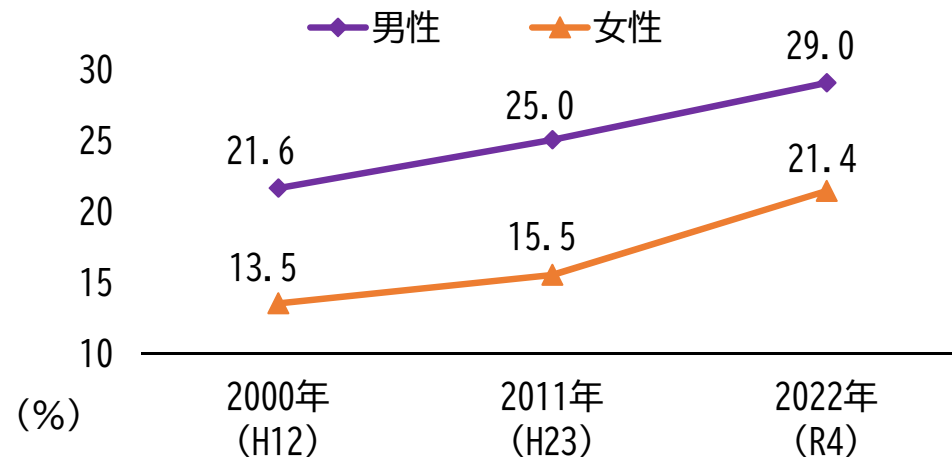
(※県医療費適正化計画)

⇒人工透析患者数が増加しないよう対策を継続するとともに、県民一体となって食事・運動の改善を進めることが必要

新規透析患者数〔人口100万人当たり〕（県）

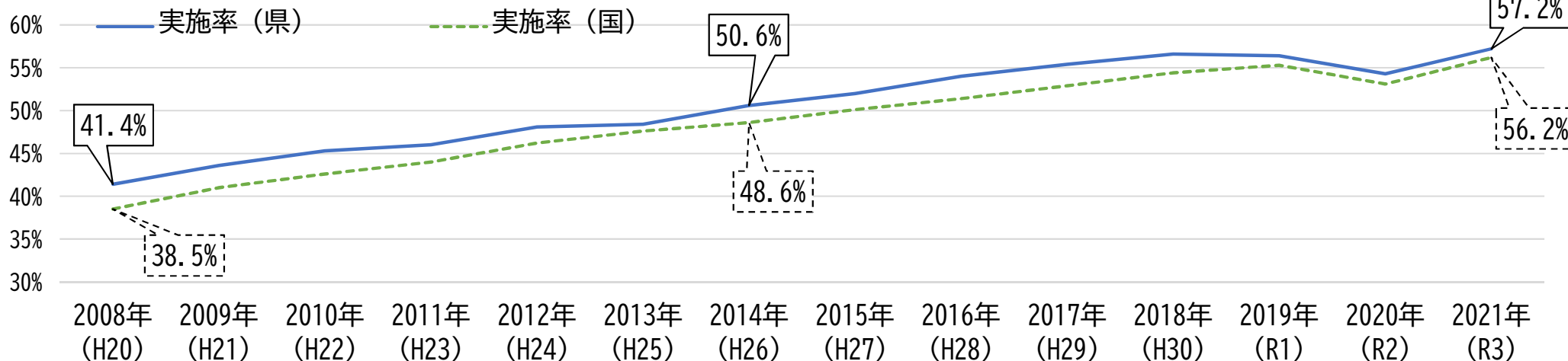


肥満者〔BMI≧25.0〕の割合（県）



特定健診実施率（県）

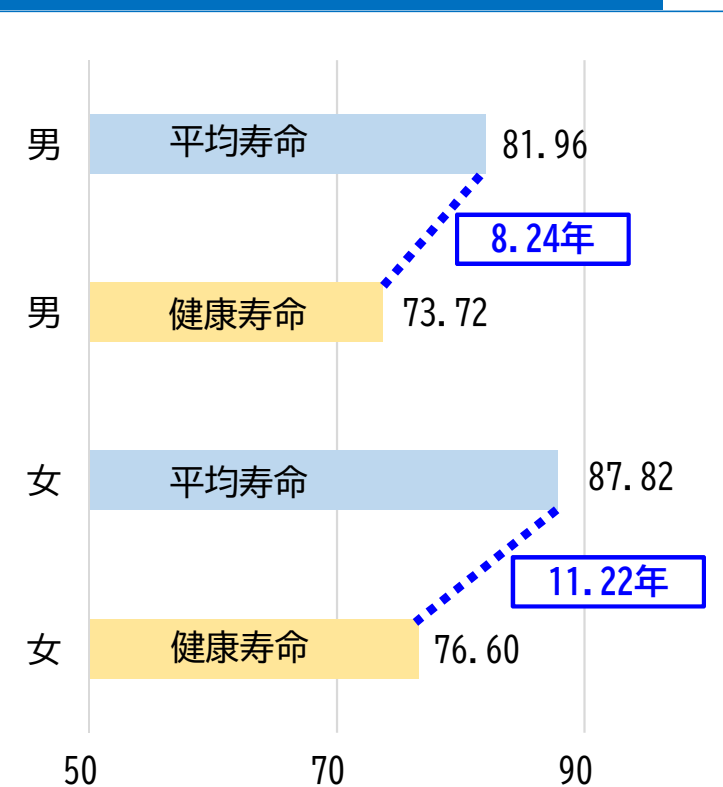
(*)特定健康診査…生活習慣病予防のため、40～74歳の方を対象にメタリックシフトロムに着目した健診



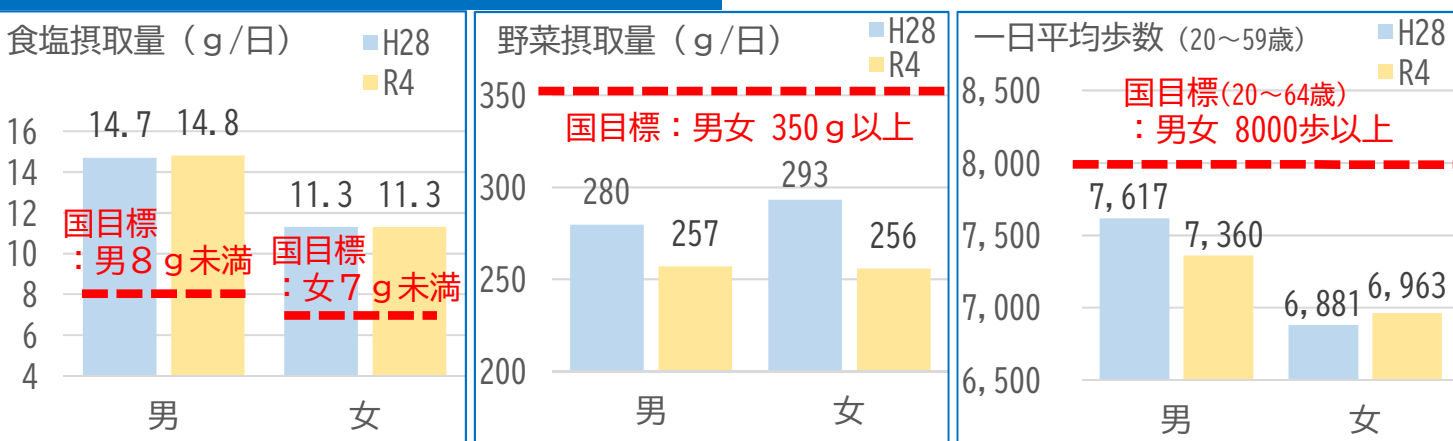
【参考】県の社会保障関係費（健康）

- 令和元年度の健康寿命は、男性が全国1位、女性が4位と全国上位に位置
 - 減塩量、野菜摂取量、運動量が不十分
 - 歯の健康に関する指標は、近年改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っている
- ⇒今後も平均寿命の伸び以上の健康寿命延伸を図ることが重要

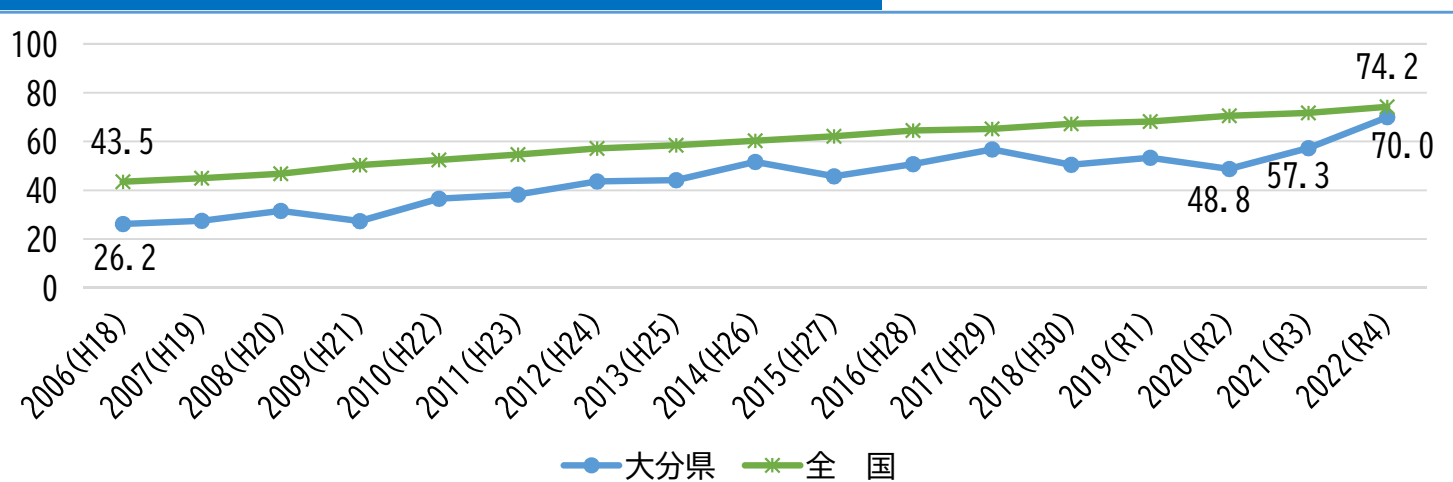
平均寿命と健康寿命の差（県）



減塩量、野菜摂取量、運動量（県）



虫歯のない者の割合〔12歳児歯科検診〕（県）

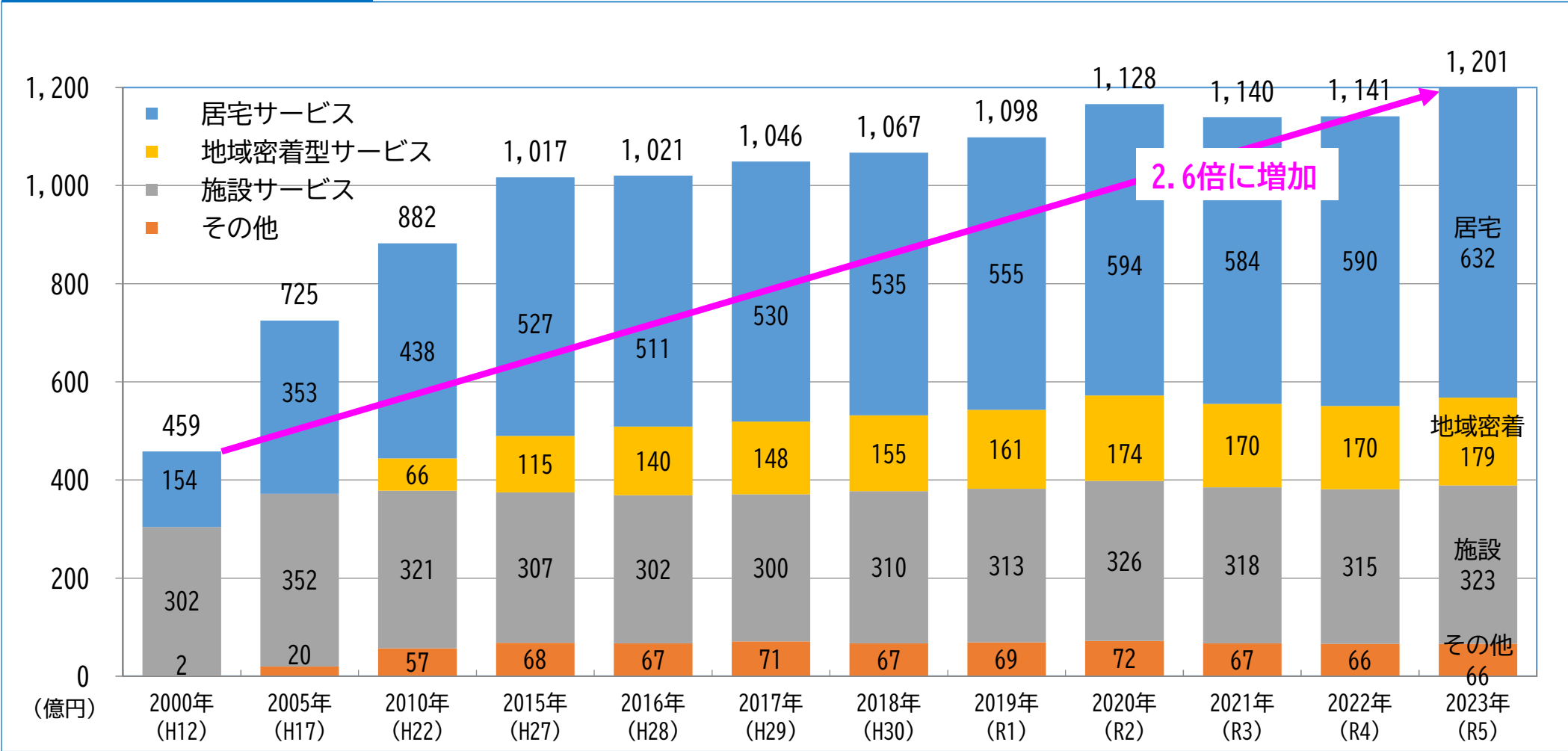


出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚労省）

(2)-7. 県の社会保障関係費（介護）

○介護給付費は、介護サービス受給者の増加や介護サービス基盤の充実等に伴い、2000年度（H12）から2023年度（R5）にかけて2.6倍に増加
 ⇒生産年齢人口の減少、高齢化率の上昇に対応するため、介護給付の適正化や介護予防を推進し、その結果、介護給付費や介護保険料の増大の抑制を図ることは、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要

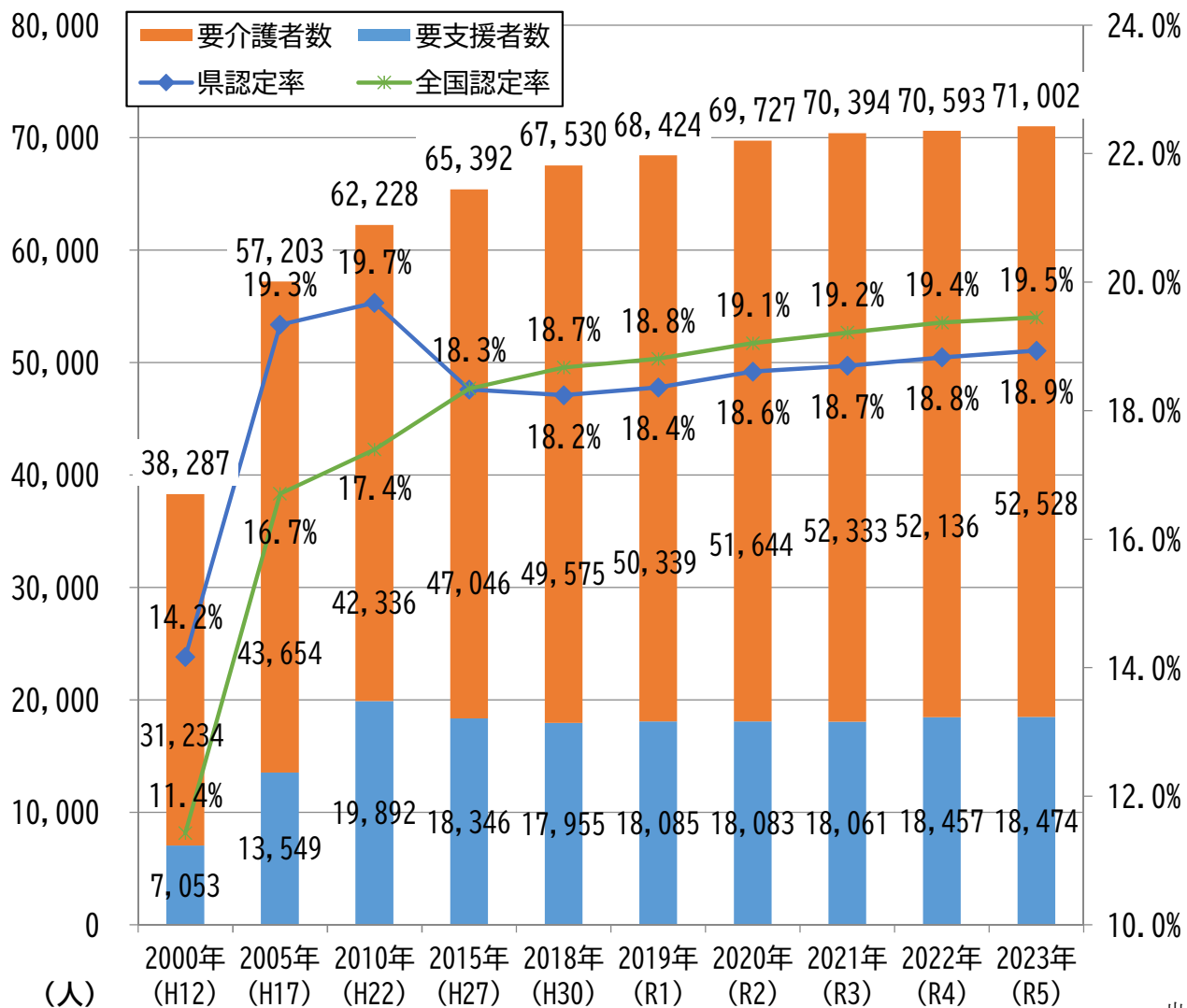
介護給付費の推移（県）



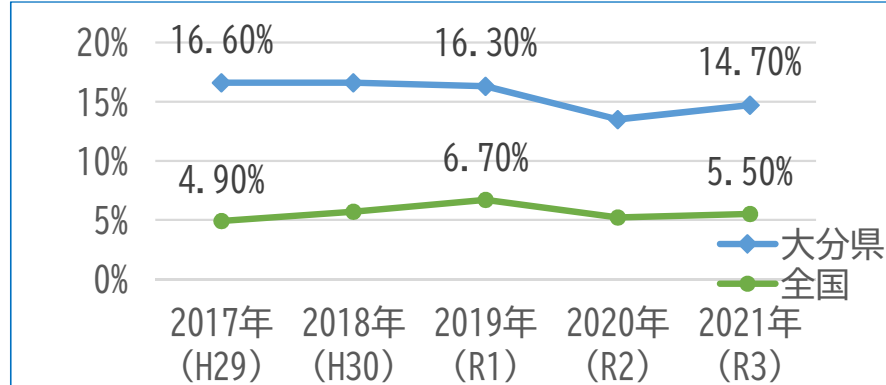
【参考】県の社会保障関係費（介護）

○要介護認定率は全国と比較すると低く推移しているものの、今後も上昇が見込まれる
 ○通いの場の参加率は9年連続日本一、コロナ禍からも回復に転じつつある
 ⇒住民主体の高齢者の「通いの場」の充実・強化など、介護予防の推進が必要

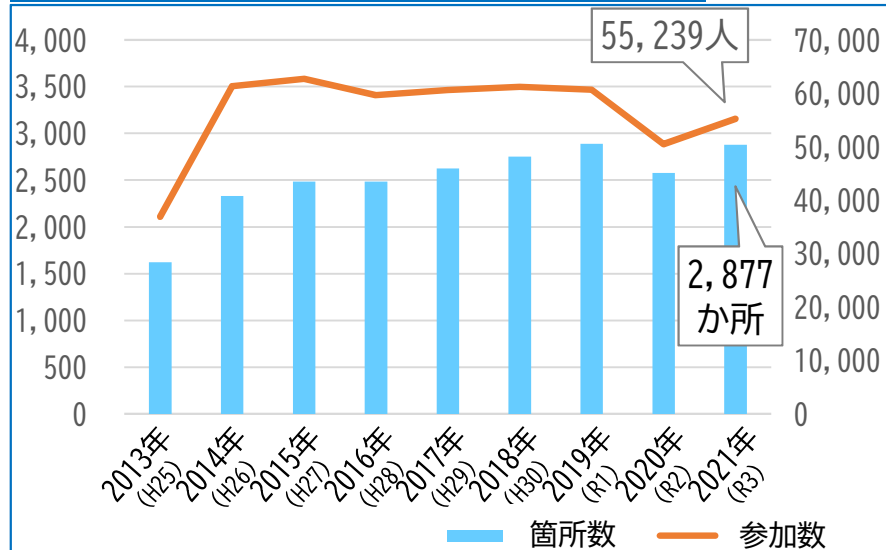
要支援・要介護認定者数（国・県）



通いの場への参加率（国・県）



通いの場の箇所数（県）



【参考】県の社会保障関係費（高齢者の活躍）

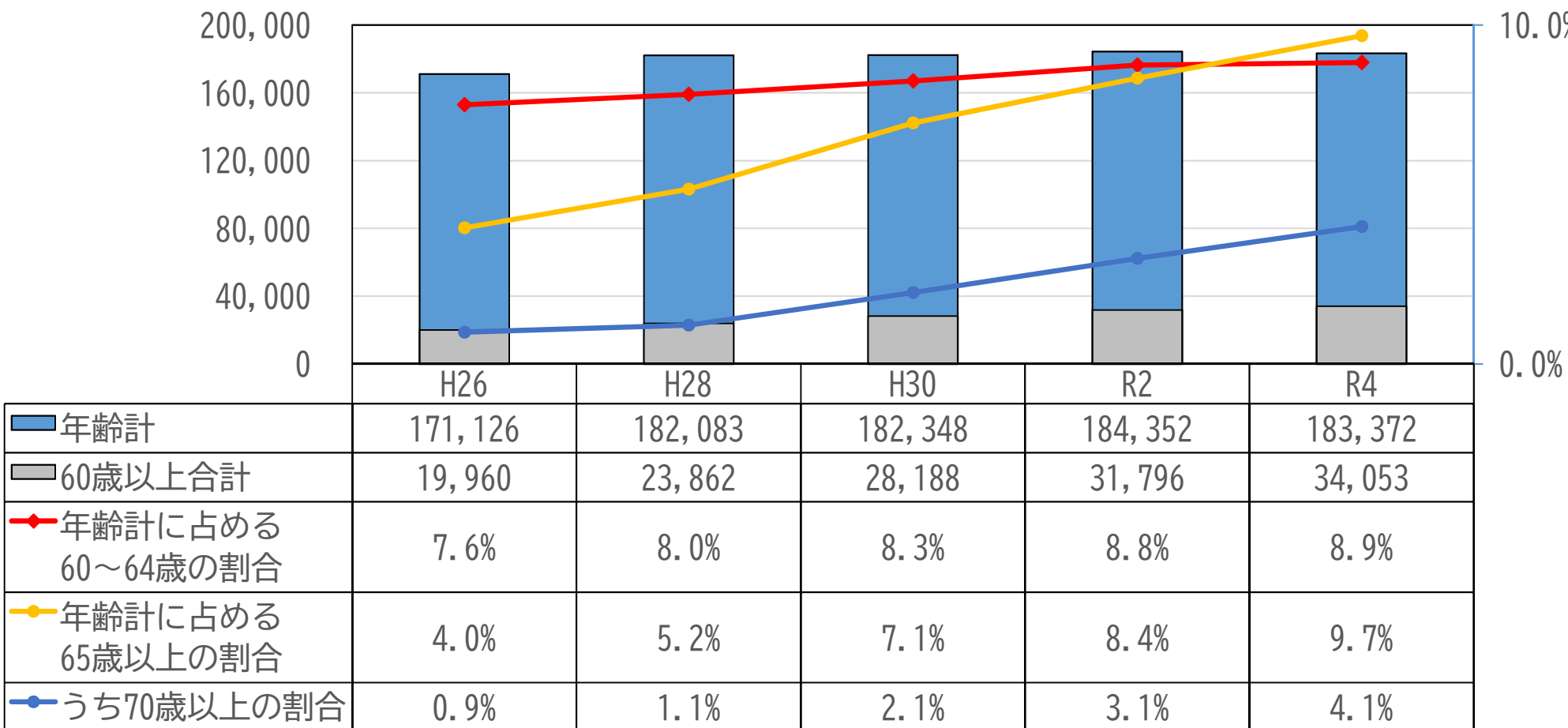
○全体の就業者数に占める高齢者の割合は年々増加

⇒働く意欲のある高齢者がその知識や経験を活かし、生涯現役で働き続けることができる就業環境の整備が必要

高齢者の就業状況（県）

（年齢計、60歳以上合計）

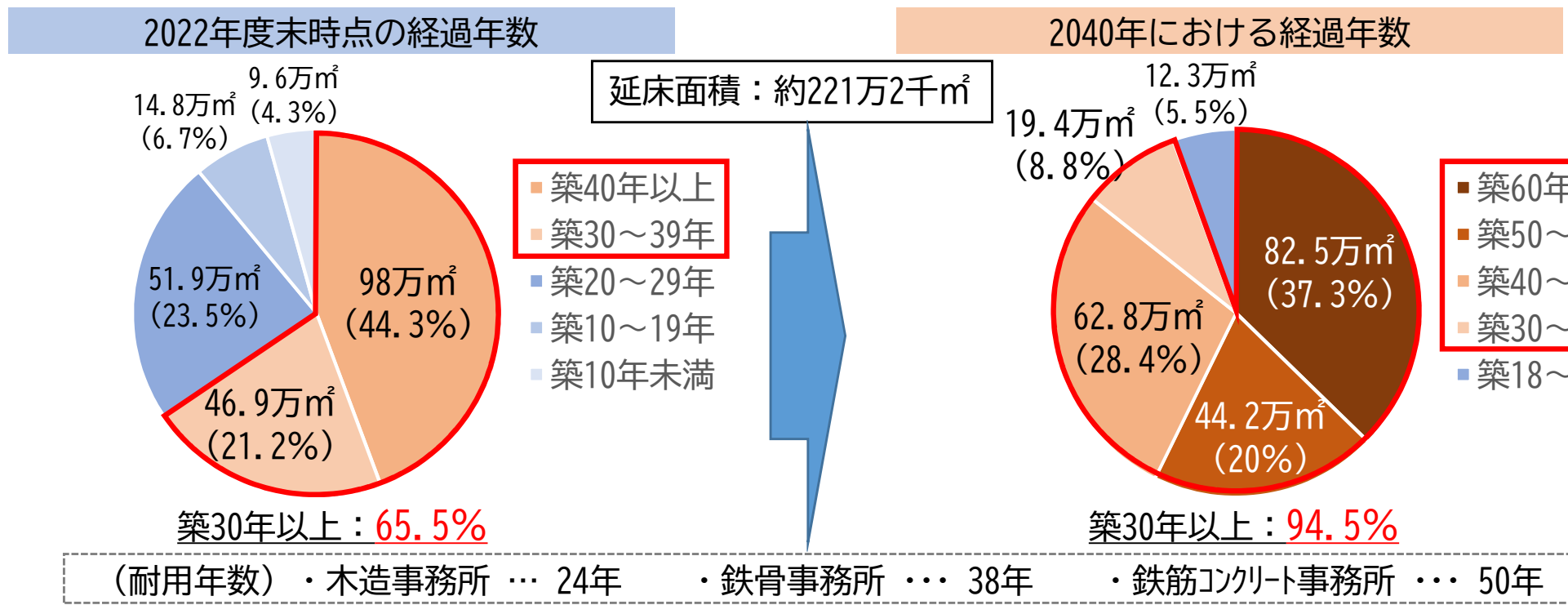
（60～64歳、65歳以上、うち70歳以上の割合）



(2)-8.社会資本・県有施設の老朽化

○高度経済成長期やバブル経済崩壊後に建設された社会資本・公共施設は急速に老朽化が進む
 ○2040年には約94%の施設が築30年以上となり、更新や維持管理にかかる費用の増加が見込まれる
 ⇒施設の在り方の検討や計画的な予防保全による長寿命化が必要

県有建築物の老朽化状況



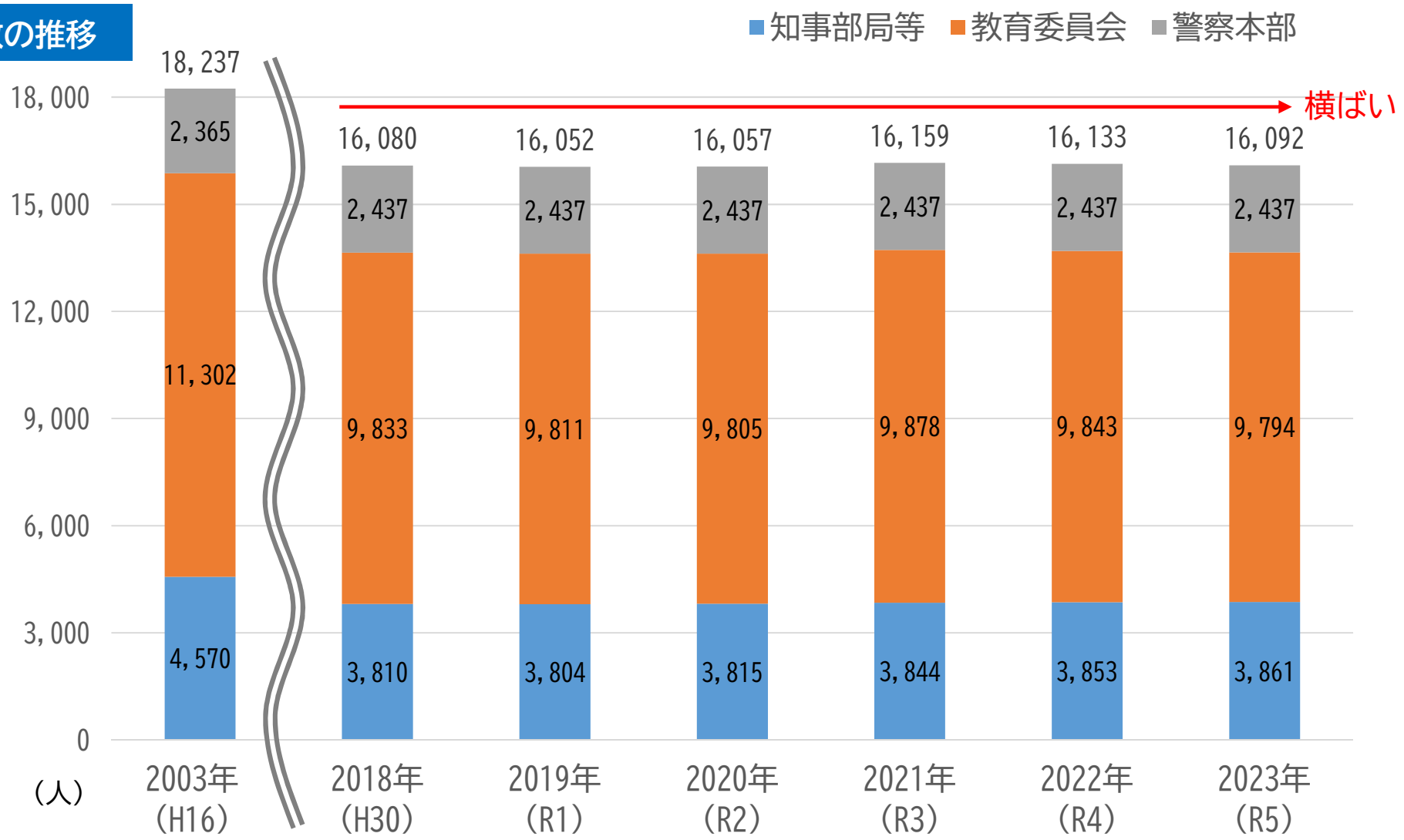
県が管理するインフラの老朽化状況

	施設総量	うち、1969年までに建設 (2019年に50年経過) したもの	うち、1990年までに建設 (2040年に50年経過) したもの
橋梁	2,545橋	953橋 (37.4%)	1,814橋 (71.3%)
トンネル	259本	68本 (26.2%)	162本 (62.6%)
港湾施設	1,688施設	332施設 (19.7%)	1,185施設 (70.2%)

(2)-9. 県職員数の推移

○職員定数は、行財政改革の実行による大幅な削減以降、近年では横ばいを維持できている
 ○一方で、生産年齢人口の減少が見込まれる中、本県においても適正な職員数を維持することが難しくなる恐れがある
 ⇒数が少ない中堅層等の取り込みに向けた試験制度の見直しや、定年引上げを踏まえた高齢期職員の活用等が必要

県職員数の推移

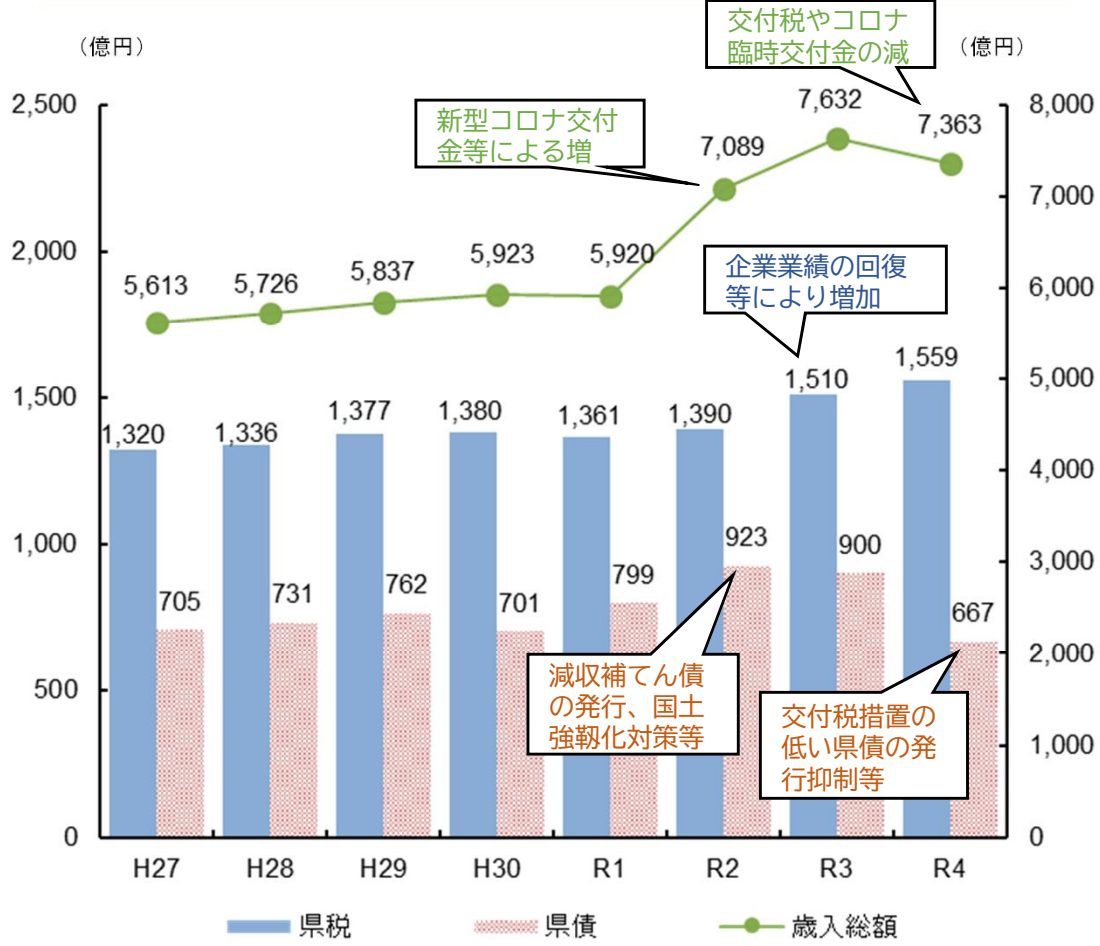


(2)-10. 県の財政状況 (普通会計決算)

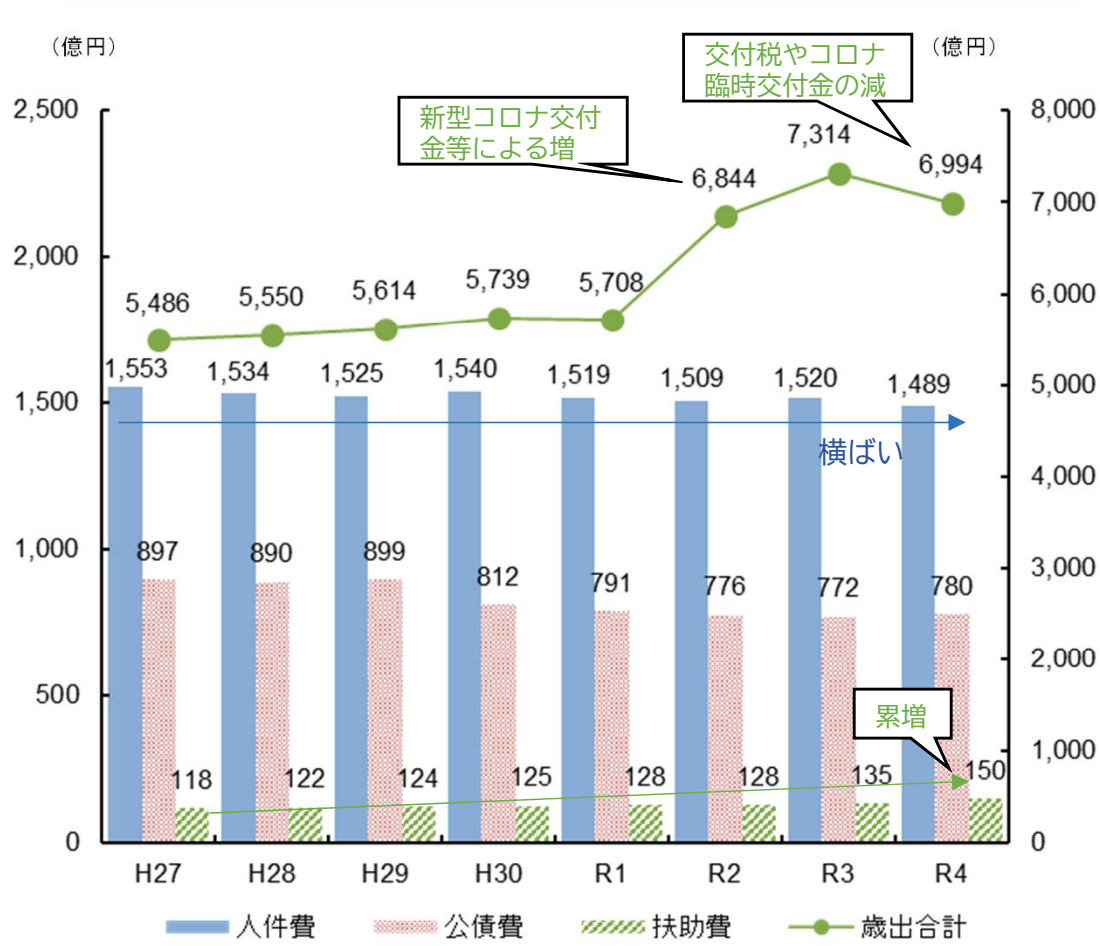
【歳入】 ○県税収入は企業業績の回復等によりR3年度から増加
 ○県債は交付税措置の低い県債の発行抑制等によりR4年度では4年ぶりに減少
 【歳出】 ○扶助費は累増し、人件費・公債費は近年横ばい

普通会計決算の推移

歳入



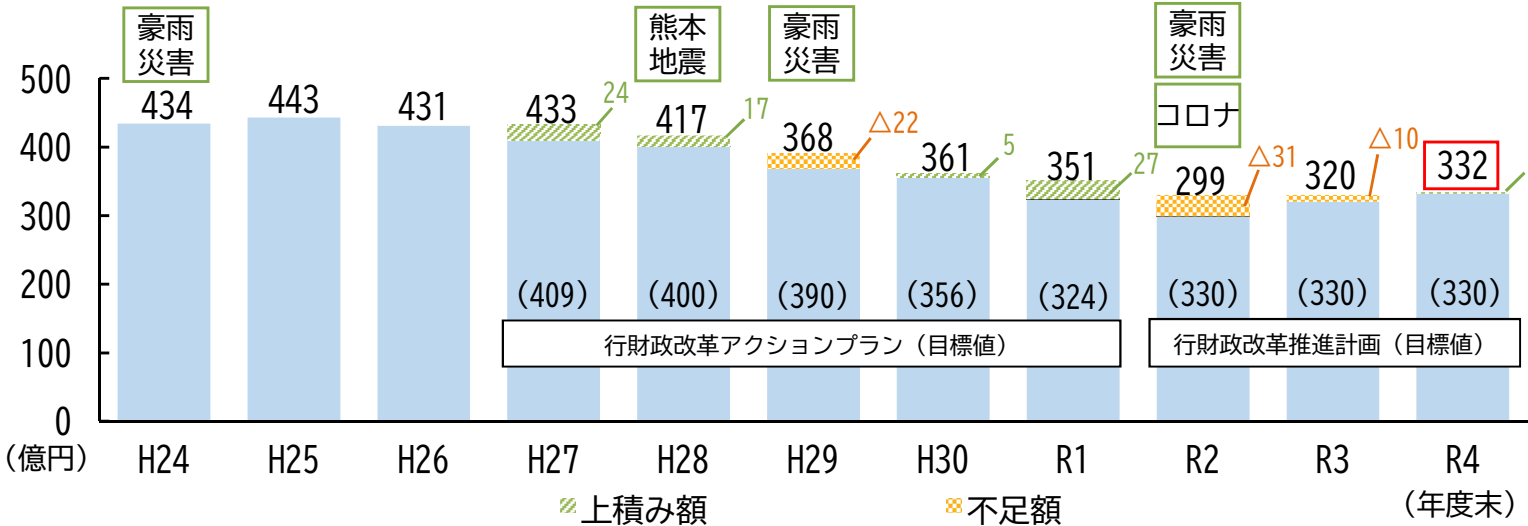
歳出



(2)-11. 県の財政状況（財政調整用基金残高・県債残高）

○財政調整用基金残高、県債残高（臨時財政対策債等除き）ともに、行財政改革計画の目標値を達成する見込み
 ○一方で社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩などにより、今後は財政調整用基金の取崩額が増えていくことが見込まれる
 ⇒新たな長期総合計画を下支えできる基金残高を確保するとともに、将来の負担を適切に管理することが必要

財政調整用基金残高の状況



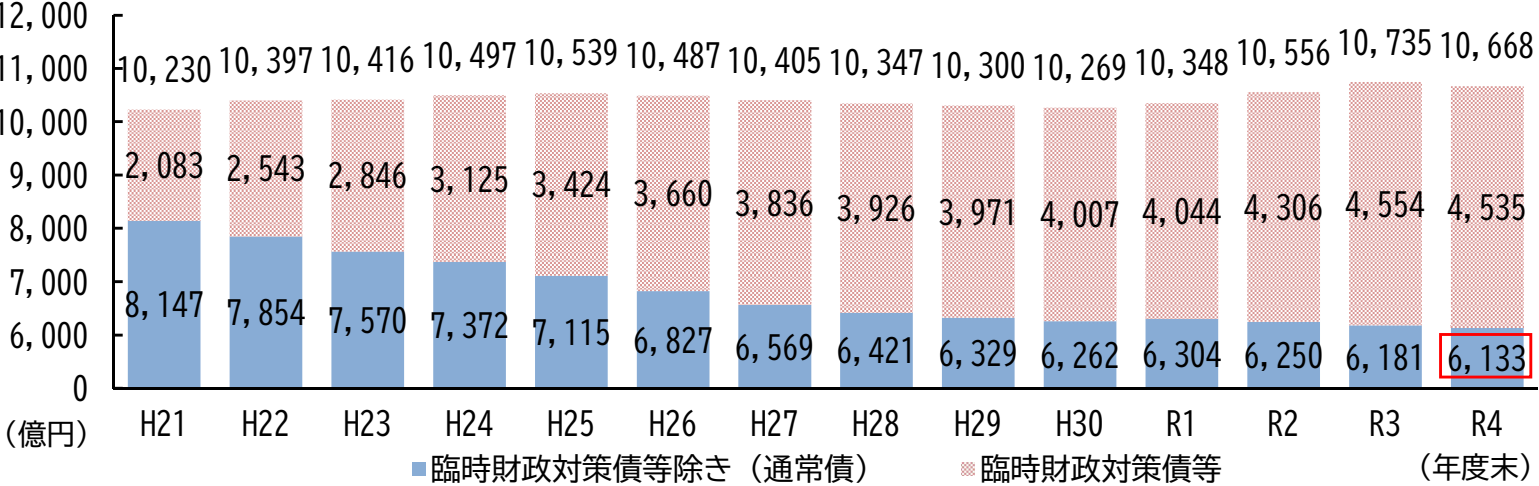
【行財政改革計画目標値】
 財政調整用基金残高：330億円

【今後の見通し（資産）】
 ※「今後の財政収支見通し（R5.7.13）」より引用

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
基金残高	332	331	316	299	280

(単位：億円)

県債残高の状況



【行財政改革計画目標値】
 県債残高（臨時財政対策債等除き）
 ：6,500億円以下

【今後の見通し（資産）】
 ※「今後の財政収支見通し（R5.7.13）」より引用

年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
通常債	6,204	6,276	6,333	6,327	6,319

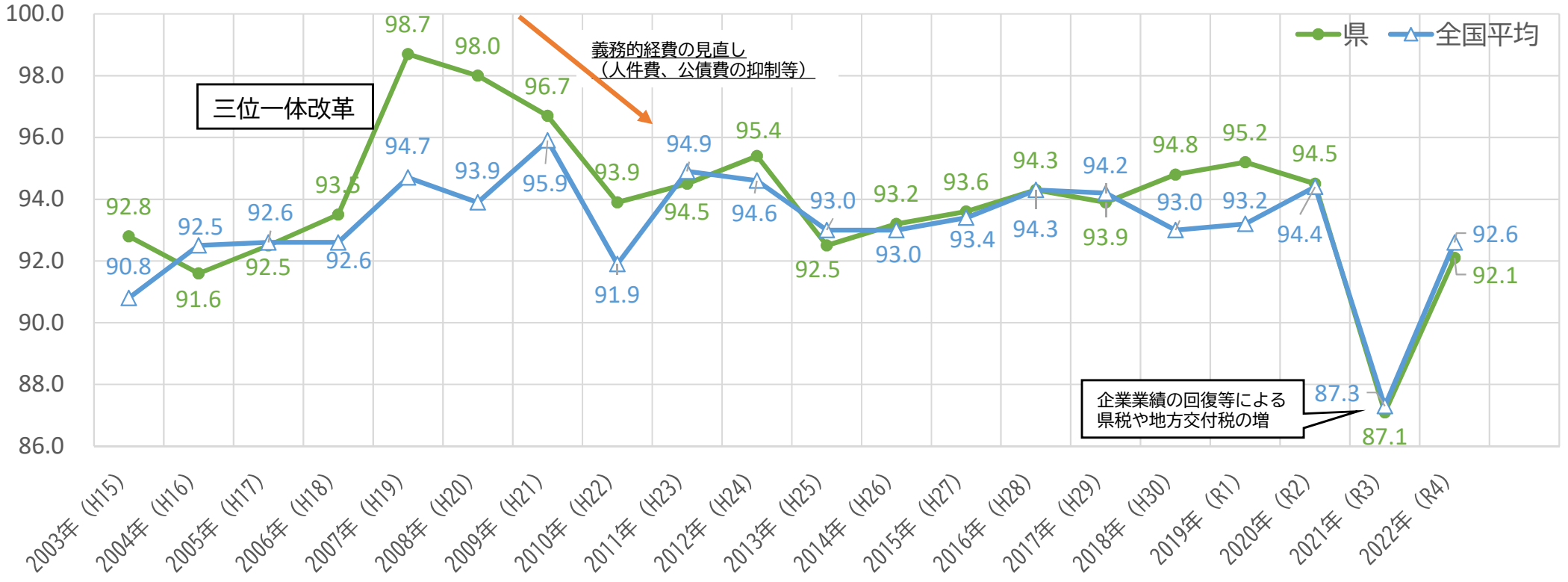
(単位：億円)

(2)-12. 県の財政状況（経常収支比率）

<傾向・分析>

○財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、三位一体改革に伴う交付税の減収等により一時は高い値となっていたが、R4年度では全国平均より下回っている
 ⇒義務的経費に関する財政需要は増大していく見込みであり、引き続き、限られた政策的経費の中で財政運営を行う必要がある

経常収支比率の状況



【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示しており、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり良いとされる。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

【参考】県の財政状況（財政健全化4指標の状況）

○財政健全化4指標は、いずれも早期健全化基準以下
 ⇒今後も安定した財政運営が求められる

指標	大分県		都道府県平均 (令和4年度*1)	早期健全化 基準	財政再生 基準
	令和4年度	令和3年度			
実質公債費比率	9.1%	8.6%	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	163.8%	159.9%	154.2%	400.0%	—
実質赤字比率*2	(参考値) △2.68%	(参考値) △1.47%	—	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率*3	(参考値) △9.32%	(参考値) △6.74%	—	8.75%	15.00%

実質公債費比率（再掲）

- 県税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前三年度の平均値。

将来負担比率

- 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、県の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。県の一般会計等の借入金（県債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示した指標である。

実質赤字比率

- 県の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（県の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率。

連結実質赤字比率

- 公営企業会計を含む県の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、県全体としての財政運営の悪化の度合いを示した指標である。

*1：令和4年度の速報値を掲載

*2：赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示

*3：赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2)-13.デジタル行財政改革（国）の取組

○令和5年10月6日にデジタル行財政改革会議の開催が閣議決定され、令和5年10月から12月にかけて3回開催
⇒国の方針を踏まえ、県の行財政改革計画においてもデジタルを活用した社会変革の実現が求められる

なぜ今、デジタル行財政改革なのか？

新たな時代環境

- 生産年齢人口の減少（2020年：約7,500万人⇒2040年：約6,200万人、▲約1,300万人減少）
- 少子高齢化（高齢化率：2020年：28.6%⇒2040年：34.8%）
- 地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定
- 個人のニーズの多様化
- AI・5G・クラウドなどデジタル技術の進展

急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。

これにより、一人ひとりの可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指す。

(2)-1.新たな行財政改革計画（案）の概要

今後見込まれる社会の変化

○少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 今後2050年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行し、官民双方の担い手不足が深刻化
地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定

【県内人口の推計（2023年社人研）】

・年少人口 [0～14歳]	2020年：13.6万人	→	2050年：8.8万人 (△35.3%)	} 県内人口は3/4までに減少 (112.4万人⇒84.1万人) 生産年齢人口 (担い手) は3割減となり労働力不足が深刻化 4市町村で人口が5割超減となる見通し
・生産年齢人口 [15～64歳]	2020年：61.4万人	→	2050年：41.3万人 (△32.7%)	
・高齢者人口 [65歳以上]	2020年：37.4万人	→	2050年：34.0万人 (△9.1%)	

- 高度経済成長期に建設された社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、老朽化施設の更新費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題が生じる

【築30年以上の県有施設】 2022年：65.5% → 2040年：94.5% (築60年以上経過：37.3%)

【建設後50年以上の県管理インフラ】 2040年：(橋梁) 71.3%、(トンネル) 62.6%、(港湾施設) 70.2%

- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は2040年にかけて1.71倍に増加する見通し (H30.5 内閣官房・内閣府・財務省・厚労省 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」)
本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎えるものの、高齢化率は上昇し続ける (2020年：33.3%⇒2050年：40.5%)
団塊ジュニア世代の高齢化等による医療・介護需要の増加や子ども・子育て支援の増加に伴い、社会保障関係費は益々増加する見込み

【県社会保障関係費の推計】

・2023年7月補正：9,156千万円 → 2040年推計：13,870千万円 (国の社会保障公費負担割合の伸び率 (対2018年度比 1.71倍) により試算)

- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、義務的経費に関する財政需要は増大していく見込みであり、引き続き、限られた政策的経費の中で財政運営を行う必要がある (国の地方財政計画等を参考)

【実質公債費比率】2022年度：大分県 9.1% (全国平均 10.1%) 【経常収支比率】2022年度：大分県 92.1% (全国平均 92.6%)

○デジタルや先端技術の進展への対応

- 国はデジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤を確立するためのデジタル行財政改革に着手 (2023年10月11日 「第1回デジタル行財政改革会議」)
このデジタル行財政改革では、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することとしている

新たな行財政改革の推進

計画期間：新たな長期総合計画に合わせて、2028年度 (令和10年度) まで 【2024年度 (令和6年度) ~2028年度 (令和10年度)】

新たな長期総合計画を支える基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現を見据えた取組を加速度的に進めていく。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現
 - DXによる施策の立案・実行による行政の効率化・高度化。DX人材の確保・育成やDX推進に向けた環境整備の推進。
2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上
 - 広域課題の解決に向けた市町村との連携強化、多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進。
3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応
 - 長寿化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進、公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進。
4. 社会保障関係費の増加への対応
 - 医療費適正化や地域医療構想の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現。意欲ある高齢者の就労・社会参加等を推進。
5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保
 - 多様で優秀な人材確保・高齢期職員の活躍。働き方改革・オフィス改革等の推進による生産性向上。新長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現	2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上	3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応
<p>(1) DXの加速化と先端技術の活用</p> <p>① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI等の先端技術を活用した県行政の推進 [新] ○公共性の高い分野におけるDXの推進 (健康・医療・介護、教育、防災、子ども、公共交通、農林水産業、インフラ 等) [新] ○市町村行政DXの加速 <p>② デジタルデバйд解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル活用支援員を活用した高齢者等支援 <p>(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備</p> <p>① DX人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○職員のDXリテラシーの向上・DX推進リーダーの育成・外部人材の活用 <p>② オープンデータの環境整備と利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県庁内データ連携基盤の活用、整備 ○オープンデータの利活用促進 <p>③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○DXを支えるネットワークインフラの維持・向上 	<p>(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化</p> <p>① 水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の効率的運営（コスト削減等）・人材の確保 <p>② 下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域化・共同化による管理の効率化 <p>③ その他行政サービスの広域連携・標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○新しいおおいた共創会議の活用等 ○業務プロセスやシステムの標準化 <p>(2) 多様な主体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体との協働による地域課題の解決支援 ○企業等との連携協定による取組の強化 ○NPOへの支援（相談、研修、専門家派遣等） ○県内大学と企業等との協働事業の推進 [新] ○関係人口の創出・拡大 	<p>(1) 長寿命化・予防保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画に基づく予防保全型インフラメンテナンスの推進 ○ICT等の活用による効率的な点検・補修工事の推進 ○改修時における設備等の機能向上 <p>(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村支援検討会の開催 (市町村間広域連携や包括的民間委託の推進) <p>(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢等を勘案した施設の用途廃止・集約化（施設総量縮小） ○不要施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等 [新] ○指定管理施設の更なる有効活用
4. 社会保障関係費の増加への対応		5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保
<p>(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進</p> <p>① データヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進 ○糖尿病専門医等と連携した個別支援強化 [新] ○市町村に対する健診WEB予約体制の導入支援 <p>② 健康寿命の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりのための県民運動の展開（健康支援事業所の認定拡大等） [新] ○ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健対策の推進 <p>③ 在宅医療・地域医療構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を担う人材の育成、サービス充実のための施設・設備整備 ○地域医療構想の見直し <p>(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進</p> <p>① 介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な通いの場の創出 <p>② 自立支援・重度化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型サービスの実践に向けた介護人材の育成 <p>③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の雇用環境の整備 		<p>(1) 職員人材の確保・育成</p> <p>① 戦略的な人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業等を志望する学生・中堅層等を取り込むための試験制度見直し [新] ○定年引上げを踏まえた高齢期職員（60歳超職員）の活用 <p>② 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成を重視した人事評価制度の活用、女性活躍の推進 <p>(2) 働き方改革の推進</p> <p>① 多様な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務等によるテレワークの推進、時差通勤制度等の環境整備 ○男性職員の育休取得促進 <p>② デジタル化に対応した職場環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○庁内無線LAN環境の拡大、ペーパーレス化促進、モニター付き協議スペースの設置 <p>(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事務事業の見直し ○財政調整基金の残高確保、県債残高の適正管理 ○県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮 [新] ○歳入確保に向けた多様な取組（J-クレジット、ネーミングライツ導入拡大 等）

本日の論点

- ✓ 「今後見込まれる社会の変化」の捉え方は適切か
- ✓ 新たな行財政改革計画の概要・骨子案を踏まえて、具体的にどのような取組を進めていくべきか
- ✓ また、どのようなことに留意して取組を進めていくべきか
- ✓ 例示している取組以外で、注力すべき取組はないか

(3) 新たな計画の取組例

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

○AI等の先端技術を活用した県行政の推進

[新] ○公共性の高い分野におけるDXの推進

(健康・医療・介護、教育、防災、こども、公共交通、農林水産業、インフラ等)

[新] ○市町村行政DXの加速

② デジタルデバйд解消に向けた取組

○デジタル活用支援員を活用した高齢者等支援

(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備

① DX人材の確保・育成

[新] ○職員のDXリテラシーの向上・DX推進リーダーの育成・外部人材の活用

② オープンデータの環境整備と利活用促進

○県庁内データ連携基盤の活用、整備

○オープンデータの利活用促進

③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

[新] ○DXを支えるネットワークインフラの維持・向上

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

① 水道

○事業の効率的運営（コスト削減等）・人材の確保

② 下水道

○広域化・共同化による管理の効率化

③ その他行政サービスの広域連携・標準化

[新] ○新しいおおいた共創会議の活用等

○業務プロセスやシステムの標準化

(2) 多様な主体との協働による地域課題の解決支援

○多様な主体との協働による地域課題の解決支援

○企業等との連携協定による取組の強化

○NPOへの支援（相談、研修、専門家派遣等）

○県内大学と企業等との協働事業の推進

[新] ○関係人口の創出・拡大

5月委員会で議論予定

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

(1) 長寿命化・予防保全の推進

○長寿命化計画に基づく予防保全型インフラメンテナンスの推進

○ICT等の活用による効率的な点検・補修工事の推進

○改修時における設備等の機能向上

(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援

○市町村支援検討会の開催

8月委員会で議論予定

(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用

○社会情勢等を勘案した施設の用途廃止・集約化（施設総量縮小）

○不要施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等

[新] ○指定管理施設の更なる有効活用

4. 社会保障関係費の増加への対応

(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

① データヘルスの推進

○データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進

○糖尿病専門医等と連携した個別支援強化

[新] ○市町村に対する健診WEB予約体制の導入支援

② 健康寿命の延伸

○健康づくりのための県民運動の展開（健康支援事業所の認定拡大等）

[新] ○ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健対策の推進

③ 在宅医療・地域医療構想の推進

○在宅医療を担う人材の確保・育成のための研修・設備整備

○地域医療構想の見直し

8月委員会で議論予定

(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

① 介護予防

○多様な通いの場の創出

② 自立支援・重度化防止

○自立支援型サービスの実践に向けた介護人材の育成

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

○高齢者の雇用環境の整備

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

(1) 職員人材の確保・育成

① 戦略的な人材確保

○民間企業等を志望する学生・中堅層等を取り込むための試験制度見直し

[新] ○定年引上げを踏まえた高齢期職員（60歳超職員）の活用

② 人材の育成

○人材育成を重視した人事評価制度の活用、女性活躍の推進

(2) 働き方改革の推進

① 多様な働き方の推進

○在宅勤務等による働き方の多様化の推進

○男性職員の育休取得促進

② デジタル化に対応した職場環境の整備

[新] ○庁内無線LAN環境の拡大、ペーパーレス化促進、モニター付き協議スペースの設置

(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

○スクラップ・アンド・ビルドの徹底による事務事業の見直し

○財政調整用基金の残高確保、県債残高の適正管理

○県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮

[新] ○歳入確保に向けた多様な取組（J-クレジット、ネーミングライツ導入拡大等）

5月委員会で議論予定

(3) 新たな計画の取組例

① 公共性の高い分野におけるDXの推進

(3)①-1.公共性の高い分野におけるDXの推進（福祉保健）

現状・課題

- ・高齢化率は当面上昇し続ける見通し。
- ・人材不足が深刻化しており、負担軽減・業務効率化等介護現場の働き方改革が必要。

大分県における介護人材必要数の推計

	需要推計	供給推計	差引(不足)
2025年 (令和7年)	26,360	25,086	▲1,274
2040年 (令和22年)	30,094	23,332	▲6,762

出典：大分県第8期介護保険事業支援計画

取組・今後の方向性

- 介護ロボット、ICT機器の導入による業務効率化
 - ・離床センサーを活用した見守りシステムによる夜間巡回の削減。
 - ・インカムによる職員相互の情報共有の随時・迅速化。
- 介護施設ごとの課題に応じた適切な機器導入の推進
 - ・DXアドバイザーの伴走支援により、更なる機器導入と定着を支援し、業務負担軽減を推進。
- 介護予防効果を最大化するICTを活用した運動プログラムの普及



離床センサーを活用した見守りシステム



インカムを活用した遠隔情報共有

介護

医療

- ・オンライン診療はへき地や在宅医療での活用が期待されるが、県内でオンライン診療を実施している医療機関は低調。
- ・オンライン診療を導入した医療機関であっても、活用頻度が少ない。

- オンライン診療の早期実装による在宅・へき地医療体制の強化
 - ・通院に要する患者負担の軽減や、医師の訪問診療に係る移動時間の縮減などによる在宅医療の充実。



オンライン診療実証の様子
(医師⇄患者+看護師)

保育

- ・保育士の離職率は高止まりしており、負担軽減・効率化等職場環境の改善が必要。



出典：厚生労働省の社会福祉施設等調査

- 幼児教育・保育現場のICT活用推進による業務効率化
 - ・登降園管理システムの導入により、紙ベースで行っていた園児の登降園管理を効率化。
 - ・欠席、遅刻等の保護者とのやりとりを、保護者連絡システムに変更することで、随時入力・管理が可能となり、保護者と職員双方の負担を軽減。



保育施設における登降園システム

(3)①-2.公共性の高い分野におけるDXの推進（防災）

災害時における先端技術の活用

背景

- 令和5年梅雨前線豪雨では、土砂崩れ等により、由布市や日田市で孤立集落(世帯)が発生
- 令和6年能登半島地震では、道路の亀裂や土砂崩れ等により、孤立集落が多数発生(最大3,345人)
- 南海トラフ地震が発生した場合、県内でも孤立集落が多数発生する恐れ

課題

- 孤立発生を早期に把握するための、「情報収集体制の整備」
- 被災者の状況を把握し災害関連死を防止するための、「集落への通信機器・救援物資の輸送」
- 孤立発生未然防止に向けた、「市町村による避難情報の早期発令(大雨)」

取組・今後の方向性

取組① ドローン等の活用

民間事業者と協力し、ドローン等により被災状況を早期に把握するほか、孤立集落に対し通信機器や食料・薬等の救援物資を輸送

例：R5梅雨前線による大雨(由布市)

取組② AIの活用

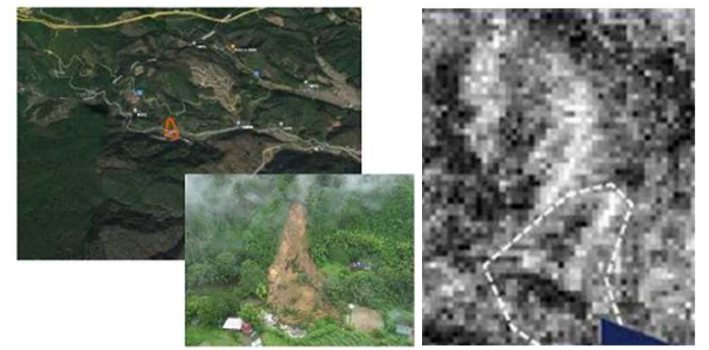
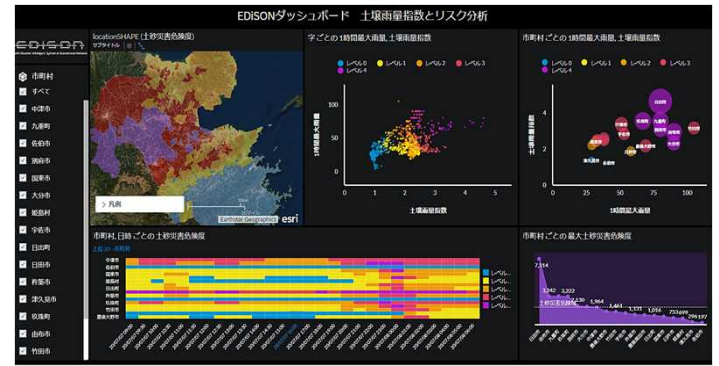
大分大学等が構築・運用する「EDiSON」の土砂災害等発生リスクを予測するシステムにより、市町村の避難情報発令判断を支援

EDiSON 災害リスク評価システム

取組③ 衛星データの活用

曇りや夜間でも撮影可能なSAR衛星データを差分抽出(発生前後を比較分析)し、すぐに近寄れない被災箇所を広域的に特定

例：R5梅雨前線による大雨(由布市)



(3)①-2.公共性の高い分野におけるDXの推進 (防災)

ICT技術等を活用した避難所運営の質の向上

現状

- ・ 避難所運営におけるマンパワー不足
- ・ 長期避難が困難な避難所の生活環境

課題

- ・ 避難所運営の効率化
- ・ 避難所での良好な生活環境の確保
- ・ 多様な避難者を想定した避難所運営

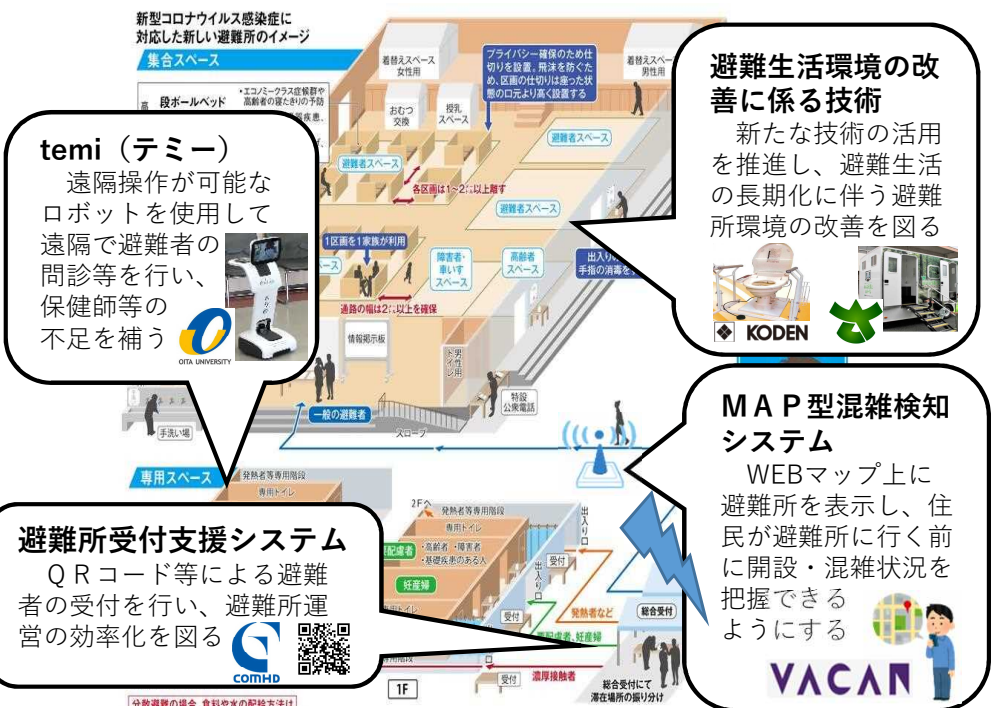
取組・今後の方向性

避難所運営モデル訓練の実施 (R6.2.21)

- ・ ICT技術等の開発・運用を行う民間企業や大分大学と連携してモデル訓練を実施し、市町村と情報共有
- ・ 訓練後、個別のICT技術等を展示会形式で紹介し、市町村における具体的な導入イメージを共有

避難所DXに係るコンサルタント派遣 (R6以降)

- ・ ICT技術等を既に導入もしくは導入を検討している市町村へ専門家を派遣し、個別の避難所におけるDXに向けた助言等の支援を予定。
- ・ 検討会議を開催し、県内外の事例を横展開



⇒ 避難所の運営にDXの視点を取り入れることにより、運営の効率化や避難者の利便性向上を図る。今後はICT技術等導入に係る補助金を活用しながら、避難所におけるDXの取組を推進していく。

(3)①-3.公共性の高い分野におけるDXの推進（インフラ）

ドローンを活用した県有建築物の点検

現状

- ・ 特定建築物（不特定多数の者が利用する建築物等）については、建築基準法に基づき、定期的に外壁の劣化・損傷の状況を調査することが必要
 県有建築物 外壁全面調査対象：541棟
- ・ この調査を、これまで目視や打診により実施してきたが、令和4年の建築基準法施行規則改正により、調査方法の一つとして、ドローンによる赤外線調査が可能となる

課題

- ・ 目視や打診による調査では、足場の確保等が必要で、コストも時間もかかる。また、高所での点検作業には危険を伴う。
- ・ 劣化判断を行うための赤外線画像解析技術の習得が必要

取組・今後の方向性

ドローンによる赤外線調査は、短時間で効率的な調査が可能になることから、実施に向け以下の取組を行う。

○令和5年度の取組

- 職員のスリル習得・向上のための技術研修を実施
 - ・ ドローン操作研修
 赤外線機能付きカメラ搭載ドローンを導入し、実際の外壁調査を想定した実地での操作を習得
 - ・ 赤外線画像解析研修
 赤外線機能付きドローンで撮影された画像の解析と、調査結果報告書の作成手法を習得

○今後の方向性

- ・ 国のガイドラインに基づき、ドローンによる赤外線調査が可能となる県有建築物の選定
- ・ 引き続き職員研修の実施等、OJTによる職員のスリルの維持向上を図る

従来の点検



打診棒による点検

高所作業車での点検

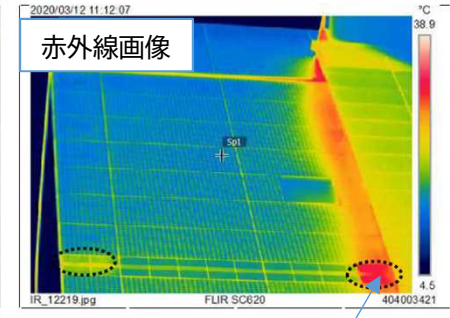
法改正により可能となった点検



ドローンによる赤外線調査



可視画像



赤外線画像

劣化が疑われる箇所

(3)①-3.公共性の高い分野におけるDXの推進（インフラ）

交通量調査の省人化

現状
 交通量調査は、道路計画立案等を目的としたものであり現状では、現地にて人手による計測を行っている。

課題
 調査員の不足等から、省人化が可能となる人手に代わるより効率的な交通量調査の手法が求められている。

取組・今後の方向性

- 取組**
- これまでの現地での人手による交通量調査から、カメラ映像のAI解析を用いた手法により調査の省人化を目指す。
 - AI解析を用いた交通量調査の試行を実施し、課題の抽出及び導入へ向けた検討を行う。

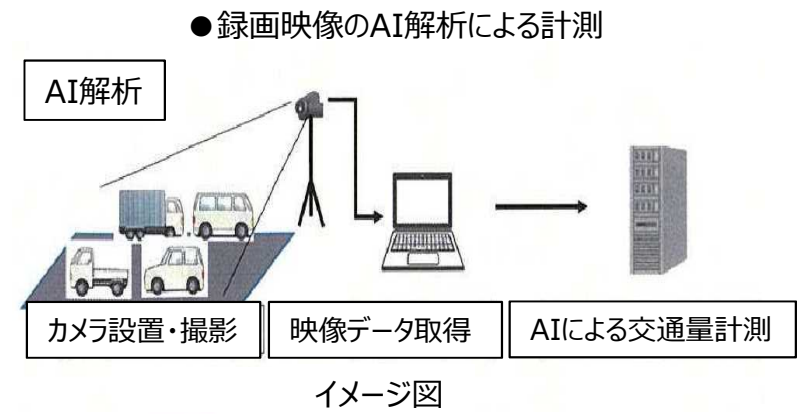
●交通量調査 人手・AI計測 比較表
 *12時間観測（10地点あたり）

計測手法	計測に要する時間計
人手	403時間
AI	127時間
差	276時間減

※計測に要する時間：必要人数×労働時間



画像引用：日本道路協会HPより
 URL:https://www.road.or.jp/event/course_old.html



- 課題**
- AIの交通量解析精度向上（項目：車種別、夜間帯、二輪車・自転車・歩行者）
 - 設置するカメラの画角調整（高所からの撮影が必要：高さ7.5m以上）
 - AI解析ソフトによって精度のばらつきがある

- 今後の方向性**
- AI解析ソフトの開発状況、国や他県の状態を注視しながら導入を検討していく。

(3)①-4.公共性の高い分野におけるDXの推進（教育）

校務支援システムの活用

校務支援システム 活用イメージ <成績表>
従前

1学期 中間考査 成績表							
NO	氏名	国語	数学	英語	理科	社会	合計
3101	AA A子	98	92	79	84	91	346
3102	BB B男	77	68	87	74	74	380
3103	CC C子	91	87	76	94	85	433
3104	DD D男	89	92	74	87	83	425
3105	EE E男	67	74	82	67	86	376
3106	FF F子	57	45	97	77	94	370
3107	GG G子	69	63	84	69	48	333
3108	HH H子	34	45	83	84	68	314
3109	II I男	57	63	67	95	84	366
3110	JJ J子	68	77	92	96	93	426
3111	KK K男	94	95	78	94	94	455
3112	LL L男	54	63	83	74	82	356
3113	MM M子	61	84	69	47	77	338
3114	NN N子	42	49	77	88	68	346
3115	OO O子	65	68	75	74	89	371
3116	PP P子	77	71	81	69	73	371
3117	QQ Q男	83	86	97	58	96	420
3118	RR R男	62	74	74	62	80	352
3119	SS S子	59	63	39	9	59	229
3120	TT T子	78	74	71	45	67	335
3121	UU U男	85	89	89	83	91	437
3122	WW W子	92	71	90	84	74	411
3123	XX X男	38	55	84	66	88	331
3124	YY Y子	43	88	71	74	64	340
3125	ZZ Z男	88	34	60	68	87	337
3126	AB C子	63	88	84	74	69	378
3127	DE F男	58	66	77	81	91	373
3128	GK L子	64	77	74	86	88	389
3129	HI J男	54	67	76	67	93	357
3130	MN O子	99	91	91	88	84	453



現在

Te-Comp@ss 1月31日(水) 大分県立〇〇中学校 ユーザー 作業中
ホーム > 成績 > 所見入力 > 所見入力
タイムアウトまで約 57分
メニュータブを▼表示する

学期: 1学期 学年: 3年 組: 1組 方法: 一覧 所見: 総合所見及び指導上参考となる諸事項 変更

列タイトルをクリックすると、全員の入力領域の伸縮をおこないます。

1学期 中間考査 成績表							
NO	氏名	国語	数学	英語	理科	社会	合計
3101	AA A子	98	92	79	84	91	346
3102	AA A子	77	68	87	74	74	380
3103	BB B男	91	87	76	94	85	433
3104	CC C子	89	92	74	87	83	425
3105	DD D男	67	74	82	67	86	376
3106	EE E男	57	45	97	77	94	370
3107	FF F子	69	63	84	69	48	333
3108	GG G子	34	45	83	84	68	314
3109	HH H子	57	63	67	95	84	366
3110	II I男	68	77	92	96	93	426
3111	JJ J子	94	95	78	94	94	455
3112	KK K男	54	63	83	74	82	356
3113	LL L男	61	84	69	47	77	338
3114	MM M子	42	49	77	88	68	346
3115	NN N子	65	68	75	74	89	371

表示中の所見データを Excel出力 所見データを Excel取込 入力した内容で 登録



- 点数等は手書きで記入
- 合計点は電卓で計算
- 間違いは砂消しや修正液



- 点数等はキーボード入力
- 合計点はボタンで自動計算
- 間違いは瞬時に入力修正



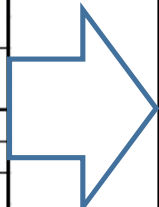
(3)①-4.公共性の高い分野におけるDXの推進（教育）

校務支援システム 活用イメージ<指導要録>

従前

現在

表式2 (指導要録)													
生徒氏名		学校名			区分			学年			学期		
AA A子		大分県立〇〇中学校			学 区			学 年			期 間		
					1			2			3		
					3			2			2		
					1			2					
各教科の学習の記録													
教科	観 点	学 年			教科	観 点	学 年			1	2	3	
国	知識・技能	A A			知識・技能								
	思考・判断・表現	A A				思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度	A A				主体的に学習に取り組む態度							
語	評定	5 5											
	社	知識・技能	A A			特別の教科 道徳							
		思考・判断・表現	A A				学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
会	主体的に学習に取り組む態度	B B			1	責任感溢れる行動で物事に取り組んでいる姿が見られ、学習も主体的に活動している。							
数	評定	4 4			2	クラスルーム長として、病気のちの友達を労わりながら教室移動の支援を毎日行っている。							
	学	知識・技能	A A			3							
		思考・判断・表現	A A										
理	主体的に学習に取り組む態度	A A											
科	評定	5 5			総合的な学習の時間の記録								
	音	知識・技能	A A			学年	学習活動	観 点	評 価				
		思考・判断・表現	A A							1	パッチワークの研究	・制作生地の性質を理解する。 ・生地の縫い合わせについて考える。	5
楽	主体的に学習に取り組む態度	A B											
美	評定	5 4			2	AIロボットの制作	・AIの特徴を理解する。 ・ロボットの設計と組み立てを考える。	4					
	術	知識・技能	A A										
		思考・判断・表現	A B										
保	主体的に学習に取り組む態度	A A											
	評定	5 5			3								
	健	知識・技能	B B										
思考・判断・表現		B B											
体	主体的に学習に取り組む態度	A A											
	評定	4 4			特別活動の記録								
		A A											
	A A												
	A A												



表式2 (指導要録)													
生徒氏名		学校名			区分			学年			学期		
AA A子		大分県立〇〇中学校			学 区			学 年			期 間		
					1			2			3		
					3			2			2		
					1			2					
各教科の学習の記録													
教科	観 点	学 年			教科	観 点	学 年			1	2	3	
国	知識・技能	A A			知識・技能								
	思考・判断・表現	A A				思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度	A A				主体的に学習に取り組む態度							
語	評定	5 5											
	社	知識・技能	A A			特別の教科 道徳							
		思考・判断・表現	A A				学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
会	主体的に学習に取り組む態度	B B			1	責任感溢れる行動で物事に取り組んでいる姿が見られ、学習も主体的に活動している。							
数	評定	4 4			2	クラスルーム長として、病気のちの友達を労わりながら教室移動の支援を毎日行っている。							
	学	知識・技能	A A			3							
		思考・判断・表現	A A										
理	主体的に学習に取り組む態度	A A											
科	評定	5 5			総合的な学習の時間の記録								
	音	知識・技能	A A			学年	学習活動	観 点	評 価				
		思考・判断・表現	A A							1	パッチワークの研究	・制作生地の性質を理解する。 ・生地の縫い合わせについて考える。	5
楽	主体的に学習に取り組む態度	A B											
美	評定	5 4			2	AIロボットの制作	・AIの特徴を理解する。 ・ロボットの設計と組み立てを考える。	4					
	術	知識・技能	A A										
		思考・判断・表現	A B										
保	主体的に学習に取り組む態度	A A											
	評定	5 5			3								
	健	知識・技能	B B										
思考・判断・表現		B B											
体	主体的に学習に取り組む態度	A A											
	評定	4 4			特別活動の記録								
		A A											



- ・ 所見などは手書き
- ・ ゴム印や印鑑を使う
- ・ 1枚ずつ紙で作業



- ・ 電子データで保管
- ・ 印鑑省略
- ・ 修正も容易にできる

(3)①-4.公共性の高い分野におけるDXの推進（教育）

現状

校務支援システムを活用して

- 紙による事務作業からシステムを活用した作業へ
- 教員の校務作業の負担軽減
 - <作業時間の短縮>
 - 校務支援システム導入の効果：教員1人あたり年89.2時間（※1）
（名簿・出席簿、学期末の成績、通知表、指導要録、保健管理）
- 県内全ての市町村が共同の校務支援システムを導入
 - ・校務支援システムを共同調達・共同利用
（奈良県、高知県、長崎県、鳥取県、大分県）
 - ・校務支援システムで情報管理している学校100%
（大分県、徳島県、高知県、静岡県のみ）（※2）

これまでに導入されている校務支援関連システム

- 県立学校校務支援システム
（成績処理、出欠管理、時間割管理、保健管理、指導要録作成等、就職用・進学用調査書作成）
- 市町村学校校務支援システム
 - ・入試システム
 - ・採点補助システム
 - ・徴収金システム
 - ・グループウェア

これから必要なシステム

- ・保護者連絡システム
- ・アンケートシステム等
- ・Web出願システム

課題

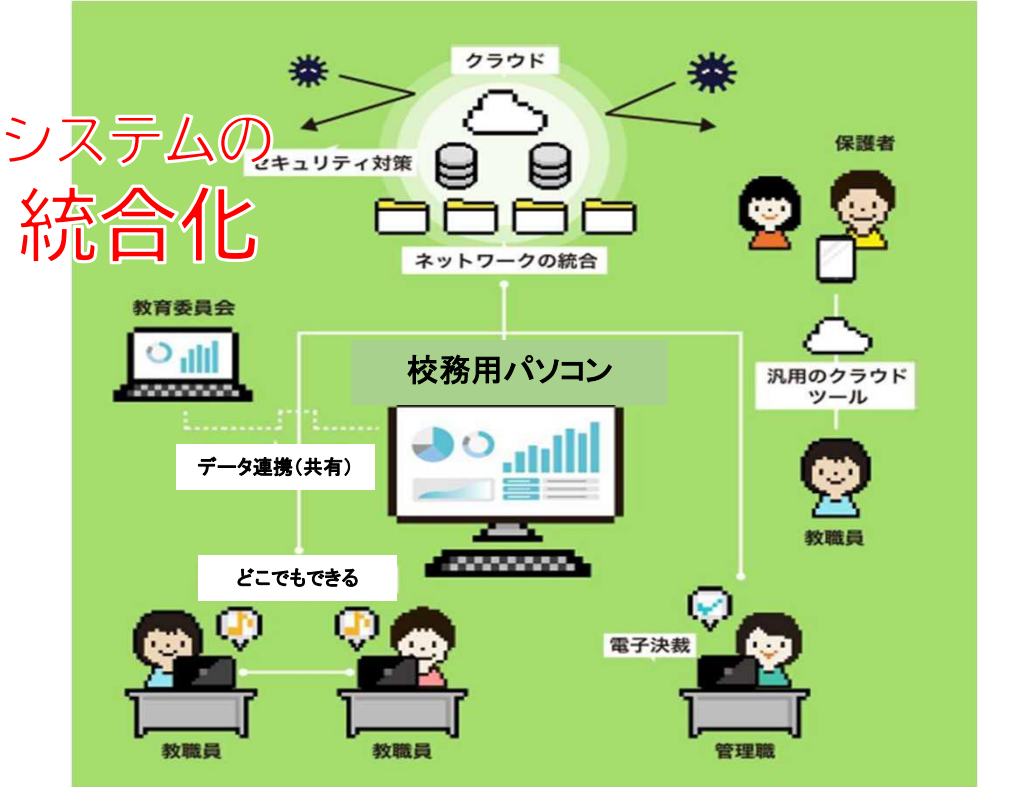
- ・必要なシステムが校務支援システムに取り込まれていない
- ・校務支援システムは職員室のパソコンでしか利用できない

取組・今後の方向性 教職員の校務における負担軽減につながる

校務デジタルシステムのDXグランドデザイン

- ・校務用のパソコン1台で、統合されたシステムが円滑に活用できる
- ・学校内にある複数のネットワークを統合する
- ・教室や外出先、自宅からでも校務支援システムを使える

大分県教育総合校務デジタルシステム（仮）（※3）



参考：※1 文部科学省，統合方校務支援システムの導入のための手引き，H30
 ※2 文部科学省，学校における教育の情報化の実態等に関する調査「統合型校務支援システム整備率」，R5.3

※3 文部科学省，GIGAスクール構想の下での校務DXIについて，R5

(3)①-5.公共性の高い分野におけるDXの推進（農林水産）

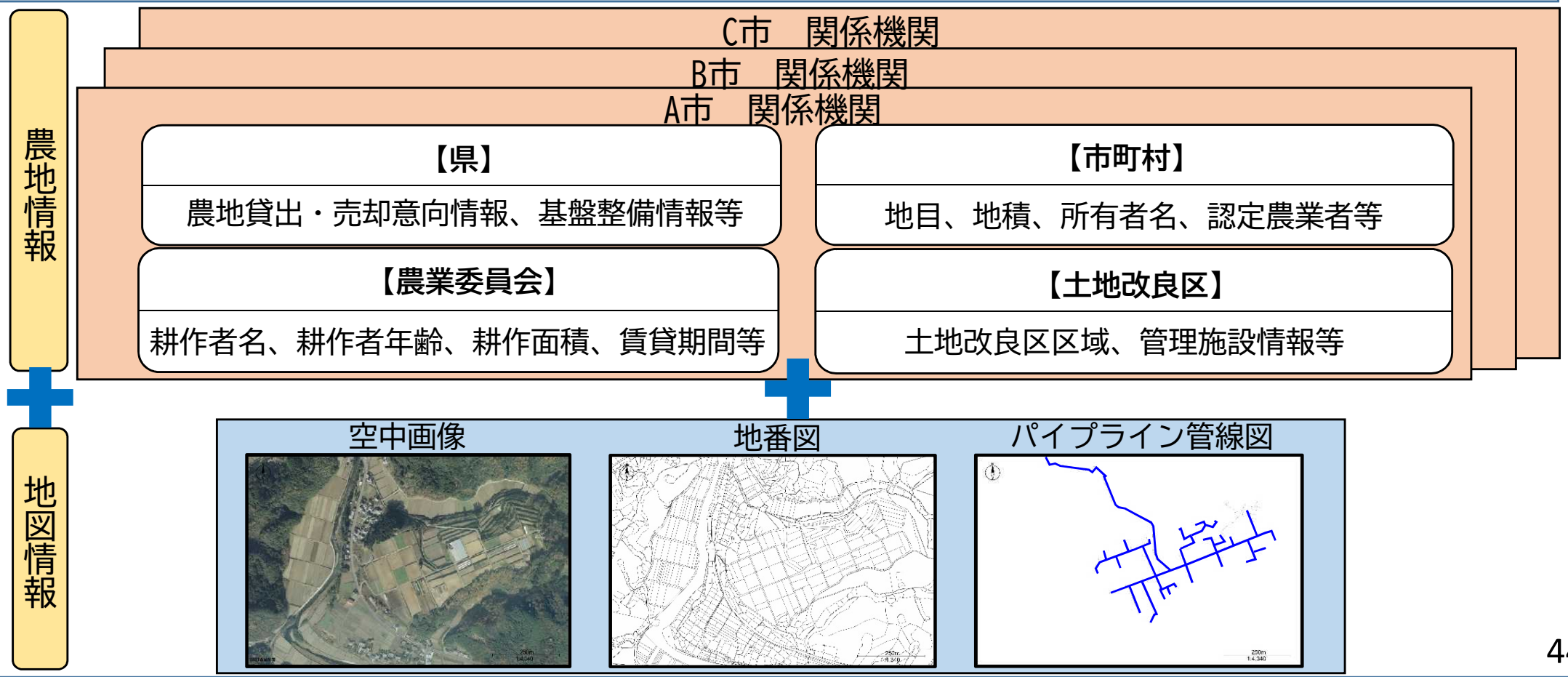
農地情報の見える化のさらなる推進

現状

- ・ 農地や水利施設等に関する地図情報を整備し、農業の持続的な発展等を図る目的で平成28年度に導入
- ・ 農地の集積・集約化などを効率的かつ効果的に推進するため、今後さらなる利用拡大が期待されている

農地情報システム（水土里（みどり）情報システム）

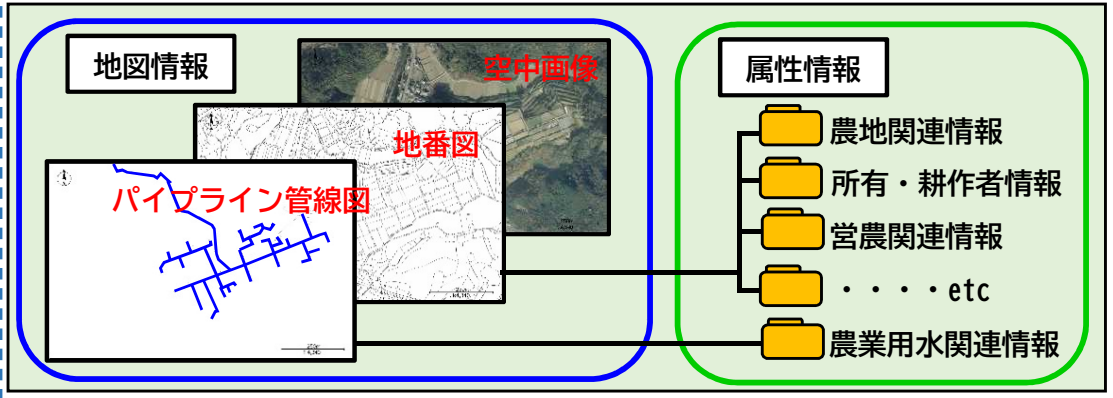
空中画像、地番図等の地図（地図情報）に、地目、地積、所有者名、耕作者名等の農地に関する各種属性情報（農地情報）を付加したクラウドによる農地情報システム



(3)①-5.公共性の高い分野におけるDXの推進 (農林水産)

水土里 (みどり) 情報システムの特徴

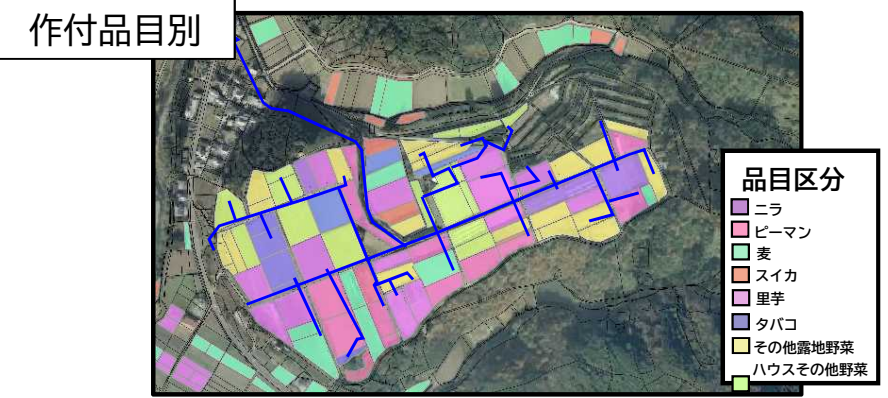
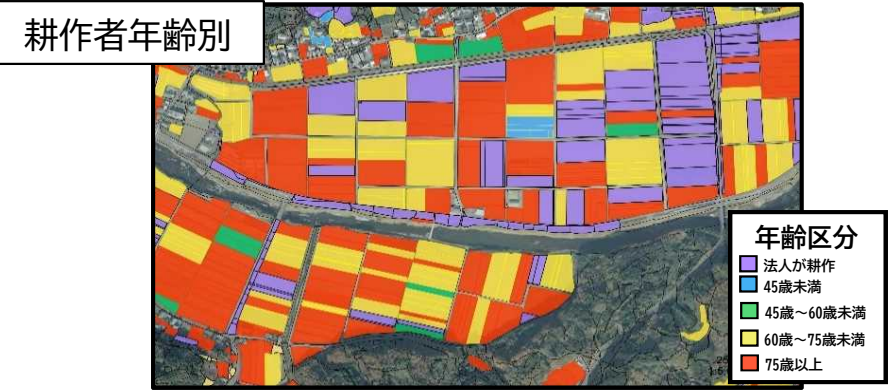
①農地などに関する図面と情報の一元管理
多種多様な農地等に関する情報を一元管理



②農地に関する情報などを地図上で共同利用
用途や利用者に応じて加工するなどし各機関にて活用

【利用団体】
市町村、県、農業再生協議会 等

③農地情報をわかりやすく表示・加工
(例) 耕作者の年齢状況や作付品目等を色分けして表示



今後の方向性

園芸品目の産地拡大を目指す地域において、栽培状況や所有者の貸出意向、売却意向、地形勾配、農業水利施設(水源・水路等)などのより詳細な農地情報をシステム上で見える化し、規模拡大、企業参入、新規就農などの意向がある担い手とのマッチングを図る。

本日の論点

- ✓ 本日紹介した取組と今後の方向性等について、改善点や横展開に向けて留意すべき課題などはないか
- ✓ その他に、公共性の高い分野でDXを推進すべき分野はないか

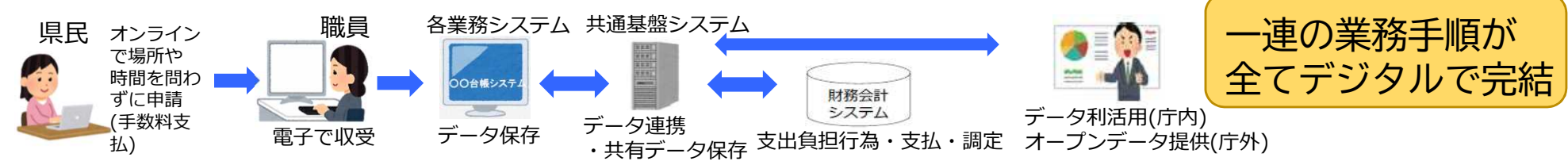
(3) 新たな計画の取組例

② 行政DXの推進

(3)②-1.行政DXの推進について

1 目指す姿

- いつでも、どこからでも、簡単にスマホ等で手続、支払が完了する県民本位の行政サービスの提供
- 全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、やりがいをもって働くことができる職場環境の整備
- 県民に身近な窓口である市町村も含め、県内全域の行政DXを推進



2 県の取組

	県の取組	内容・効果等
①行政手続の電子化	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続をR6末までに100%電子化 公金収納をR6末までにキャッシュレス対応 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の利便性向上(申請に係る負担軽減) 県の業務効率の向上
②ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 電子文書管理体制の確立 会計事務の電子化(電子決裁、自動支払) 	<ul style="list-style-type: none"> 原則電子データを正、紙を副として整理 紙決裁をほぼ無くし、働き方改革を推進
③ICTツールの活用	<ul style="list-style-type: none"> kintone等のICTツール活用 Web会議システム・無線LANによる会議効率化 業務用チャットツールやモバイル端末の利用 生成AIの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 集計省力・リアルタイム情報共有 参加者の移動コスト削減 現場対応等の効率化 情報収集や文章作成等の支援
④DX人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> DX推進リーダーを全庁で150人/年を育成(R5~R7で450人を確保) 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の中核人材を育成 デジタル技術活用の全庁的な浸透
⑤市町村行政DX	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続の電子化、公金収納のキャッシュレス対応、施設オンライン予約等の共同目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> 県は、電子申請に必要な標準フォーム作成やマニュアル作成、外部人材の確保等を支援

(3)②-2.行政DXの推進について (行政手続の電子化)

行政手続の電子化の進捗状況

令和6年度の100%電子化に向けて、令和4年2月に各年度の工程表を策定
 令和5年度は1,029手続の電子化を進めており、**今年度末で全体の84%の電子化が完了**する予定

	～3年度	4年度	5年度	6年度	合計	5年度末時点 完了見込み	
手続数	500	1,271	1,029	543	3,343	2,800	84%
年間件数	463,132	219,243	181,517	37,447	901,339	863,892	96%

- ・ 上記表の外、電子化スケジュールが公表されていない手続が374手続 (412,085件) あり、今後詳細が決まり次第、上記工程表に追加
- ・ 県税に関する手続等、111手続 (11,702件)については、7年度以降の電子化が予定されている

スマートフォンを利用したオンラインによる行政手続の申請 電子申請のメリット



- ① いつでも、どこからでも、オンラインで申請可能
- ② 重要な手続に必要な本人確認も、マイナンバーカードをスマホにかざしてオンラインで可能
- ③ 申請に必要な手数料の支払もオンラインで完結

フォームに入力 マイナカードで電子署名 手数料支払 入力内容確認後送信

(出典：株式会社グラフィアー)

【参考】公金納付キャッシュレス対応の拡大について

目的



【県民の利便性向上】

- ・支払手続の多様化
- ・現金準備が不要
- ・窓口の待ち時間削減

【県の業務効率化】

- ・釣銭間違いなどによる現金の違算をなくすとともに、レジ締め業務を効率化
- ・手書き領収書のレシートによる代替

○導入端末について

	①キャッシュレス端末(有線)+自動釣銭機	②キャッシュレス端末(無線)
端末イメージ		
導入対象施設	年間1,000件以上の収納がある窓口のうち、現金の取扱が多い中部振興局や保健所等に設置	左記①以外の全ての収納窓口 キャッシュレス決済対応、レシートプリンター内蔵
令和3年度(計6箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業科学技術センター ・東部保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報センター ・県民の森 等
令和4年度(計13箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ・納付センター ・佐伯総合庁舎(試行→移設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センター ・ビーコンプラザ 等
令和5~6年度 (計92箇所) <small>※移設含むため合計は一致しない</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・中部振興局 ・各保健所(保健部除く) 等 計6箇所 	上記及び左記以外の全ての収納窓口 (振興局、土木事務所、県税事務所、保健部、家保、農林研究セ、警察署、指定管理施設 等) 計86箇所
設置台数(103箇所)	9	94

○導入スケジュール(R5~R6)



(3)②-3.行政DXの推進について（DX推進リーダー）

1. 取組状況

【目的】

- ・デジタル技術を活用して、ユーザー目線による施策立案や業務改善を実践できるDX推進リーダーの集中的な育成に取り組む。（R5～R7 450人育成）
- ・DX推進リーダーを中核として、庁内のDXを推進する体制の構築を目指す。

【令和5年度実施状況】

- ・150人（施策形成コース:30名、業務改善コース:120名）をリーダーに指定し、研修実施
- ・e-ラーニング(Udemy Business)や座学研修に加えて、施策形成や業務改善の成果の創出を目指す。
- ・部局単位でDX推進リーダーを中心としたPTを立ち上げるなど、業務改善の検討を進めている事例も。

【課題】

- ・リーダーだけでなく所属において施策形成や業務改善の成果を出すための体制の確保
- ・新たな長期総合計画や行財政改革計画の方向と合致した取組事例の創出
- ・DX人材の確保・育成に係る方針の策定

2. R6年度の方向性(案)

- リーダーの選任方法(コース共通)
 - ・各部局や各所属においてDXに向けた課題を整理の上、課題解決に適任となるポストの職員をDX推進リーダーに選任
 - ・フォローアップ体制の充実(研修・交流機会の創出等)
- 施策形成コースの見直し
 - ・新たな長期総合計画や行革プランにおいて、重点的に取り組む業務の所管課に、DX推進リーダーを配置
- 業務改善コースの見直し
 - ・内部業務のDXに取り組む所属(班単位)を選定し、DX推進リーダー(班総括・担当)を配置
- DX人材の確保・育成に係る方針
 - ・求められるDX人材像の明確化とそれに基づく確保・育成方針の策定




(3)②-4.行政DXの推進について (市町村行政DX)

1 現状

- マイナンバーカード保有率75%超 → 行政サービスのデジタル化・オンライン化に必要なインフラ基盤が整いつつある
- 本県の行政手続については、6年度末までに100%電子化 (5年度末までに8割以上完了見込み)
- 誰もがデジタルの恩恵をより広く受けられる社会づくり → 県民に身近な**市町村の行政サービスのデジタル化**が重要

2 県内18市町村の共同目標の設定 (6年1月時点) 全市町村の共同目標設定は、全国的にも先駆的な取組

目的：県民がどこに住んでいても、デジタルの恩恵を受けられる → 県内全域 (=全市町村) の取組が必要
 共同目標：全団体が基幹的サービスに関する取組を申し合わせ → 各団体の取組に反映 目標年度：7年度

行政手続の電子化	公金収納のキャッシュレス対応	施設のオンライン予約対応
<p>(概ね6年度又は7年度まで)</p> <p>• 22の事務(=分野※)の電子化を目指す </p> <p>• 市町村は、これら22事務に関する手続で、今後利用が見込まれる主要なものを各団体で選定し、計画的に電子化</p> <p>※ 児童手当、子育て支援、子ども預かり、特定公的給付、職員採用、選挙、財産管理、証明書、引越、税(住民税、固定資産税、軽自動車税、その他)、国民健康保険、生活保護、介護保険、高齢者医療、障害福祉、上下水道、狂犬病予防、道路占用、被災者支援</p>	<p>(7年度までに開始)</p> <p>• 行政手続の電子化に合わせて、電子申請システムで手数料等のオンライン納付に対応</p> <p>• 申請件数の多い窓口で、各種証明書※の手数料のキャッシュレス納付に対応 </p> <p>※ 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、納税証明書、印鑑登録証明書など</p>	<p>(7年度までに開始)</p> <p>• スポーツ施設、中央公民館等の会議室、キャンプ場のオンライン予約対応を開始 (指定管理施設は次の更新までに開始)</p> <p>• 施設窓口やオンラインでのキャッシュレス納付も可能な限り対応</p> <div style="text-align: right;">  </div>
<p>国が電子化を必須としているは、下線部の10の事務 (税[eLTAX]+引越[転出入]+その他27手続) のみ</p>		

3 県の積極的支援

全国でフォーム作成支援まで行うのは本県のみ

- 標準的な電子申請フォームを作成し、市町村に提供
- 市町村のデジタル化を担う外部人材の確保支援
- 複数市町村によるシステム等の共同利用・調達 等

4 推進体制

6年度以降は、窓口サービス改善(書かない窓口)などの共同目標設定についても議論の予定

- 「市町村行政DX推進会議」(R5.5～副市町村長で構成)
- 各市町村内でのトップダウンによる組織的な実行体制確保
 - 共同目標設定・団体間の調整・全体の進捗管理を担う

本日の論点

- ✓ 行政DXの推進で行っている取組や今後の方向性について、改善等に向けて意見はないか

報 告「指定管理者評価結果及び指定管理者の更新 について」

指定管理者の評価結果について

1. 評価結果の概要について

(1) 評価の視点

- (1) 施設の設置目的に沿った取組が行われたか（サービスの向上等）
- (2) 経費の節減など効率性の向上が図られたか
- (3) 公の施設にふさわしい適正な管理運営が行われたか（適法性、安全性の確保等）

(2) 施設一覧

施設名（A部会）		施設名（B部会）	
1	大分スポーツ公園・高尾山自然公園 ・大分県立武道スポーツセンター	11	大分県立別府コンベンションセンター
2	大分県立庄内屋内競技場	12	大分県長者原園地
3	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋 ・石垣地区緑地	13	大分県青少年の森・大分県平成森林公園 ・大分県神角寺展望の丘
4	大分港大在コンテナターミナル	14	大分県立総合文化センター・大分県立美術館
5	県営住宅等	15	大分県社会福祉介護研修センター
6	大分県リバーパーク犬飼	16	大分県母子・父子福祉センター
7	大洲総合運動公園・大分県立フェンシング場	17	大分県聴覚障害者センター
8	大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館	18	大分県身体障害者福祉センター
9	大分県林業研修所	19	おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場
10	別府港北浜ヨットハーバー	20	ハーモニーパーク

《参考》大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会 委員名簿

部会	担当施設	区分	氏名	役職等	評価部会日程
A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設 ・農林業振興施設 ・港湾・公営住宅施設 	財務に関する知識・経験を有する者	岩崎 美紀	中小企業診断士	【現地視察】 6/29AM : 1施設 6/30AM : 2施設 【評価部会】 6/29PM : 7施設評価 6/30PM : 7施設評価
		外部有識者	長崎 浩介	日本文理大学 経営経済学部准教授	
		外部有識者	木下 英朗	(有)メガネの正視堂 代表取締役	
B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・コンベンション施設 ・社会福祉施設 ・レクリエーション施設 	外部有識者	佐野 真紀子	(株)日本政策投資銀行 大分事務所長	【現地視察】 6/28AM : 2施設 7/11AM : 2施設 【評価部会】 6/28PM : 6施設評価 7/11PM : 7施設評価
		外部有識者	高橋 智秀	社会福祉法人みずほ厚生センター事務局長	
		財務に関する知識・経験を有する者	炭本 典生	中小企業診断士	

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

	施設名（A部会）	主な意見	各部局の対応案
1	大分スポーツ公園・高尾山自然公園・大分県立武道スポーツセンター （（株）大宣）	<ul style="list-style-type: none"> 芝管理業務を第三者委託しているが、長年の交渉で契約方法を見直し（長期の契約へと見直し）することで、年間165万円の経費節減を実現したことは高く評価できる。模範となる取組で、他の指定管理者に共有すべき事例。 X（旧Twitter）等で情報発信しているが、広がりを感じられない。闇雲に発信するのではなく、戦略的にアプローチすることでフォロワーを獲得して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> X（旧Twitter）については、1ポストあたりの閲覧数が1万5千から2万あり、3万を超える投稿がある。レゾナックドーム大分をホームタウンに活動しているJ2大分トリニータと連携し、アカウントの相互フォローやマスコットキャラクターを活用した投稿を実施するなど、今後もフォロワー獲得に努めていく。
2	大分県立庄内屋内競技場 （由布市）	<ul style="list-style-type: none"> 特定の用途に特化した施設であるが、そこに強みがある。 アンケートの取得数が少ない。イベント時に来場者から取得するなど工夫の余地がある。利用者の意見を現地でヒアリングしているのであれば、それを記録してアンケート結果としても良い。アンケート用紙で回収する、という形式に捉われる必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 主催したイベント終了時にもアンケートを実施するなど、利用者の意見を聞き、施設の運営に活かしていく。

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）		主な意見	各部局の対応案
3	別府港機械管理駐車場・ 県営3号上屋・石垣地区緑地 （（株）おおいた観光サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・eスポーツのイベントで十分な集客があり、可能性のある施設だと感じた。10万人を超える年間利用者数は評価できる。 ・イベント参加人数が目標値に達成していない中、広告費の削減は経費の低減として評価できないのではないか。目標を達成する上で、必要となる経費は使うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の収支を分析し、目標の達成に必要な経費であると認められるものについては低減の評価対象から除く等の区別をしていきたい。
4	大分港大在コンテナターミナル （（株）大分国際貿易センター）	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の港との競争が激化していく中、約7万TEUのコンテナ取扱量を維持していることや、指定期間中に安全管理率100%を達成し続けていることは高く評価できる。 ・地場企業を対象に企業訪問を行っているが、商社が輸送ルートを決めていることを踏まえると、あまり効果的とは言えない。訪問対象の見直しなど、有効な手段を模索すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱貨物量増加のため、大在コンテナターミナルの利用促進を目的に例年県内外で開催しているセミナーに参加した商社等への企業訪問にも努めていく。

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）		主な意見	各部局の対応案
5	県営住宅等 （大分県住宅供給公社）	<ul style="list-style-type: none"> ・間取り図だけでなく部屋の内装写真など、内見したくなる情報をHPに掲載すべき。 ・消防法で義務付けられている消防訓練等については、民間の模範となるよう積極的に実施して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の内装写真等については、一部の募集住戸でHP掲載を行っているが、引き続き募集住戸への掲載を順次進めていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ここ数年は入居者が集合して行う訓練が困難な状況となっていたが、所轄消防署や地元自治会等と連携し、訓練内容の向上を図りながら消防訓練を実施していく。
6	大分県リバーパーク犬飼 （Goap（株））	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的グラウンドの芝管理が行き届いている点が評価できる。専門知識を有した民間企業に管理を委託することで施設が格段に改善されており、指定管理制度の成功事例と言える。 ・まだまだ可能性のある施設なので、引き続きアクティビティの幅を広げて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者及び市と引き続き連携し、多目的グラウンドや大野川を活用したアクティビティの拡充に取り組んでいく。

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

	施設名（A部会）	主な意見	各部局の対応案
7	大洲総合運動公園・ 大分県立フェンシング場 （ファビルス・プランニング大分共同 事業体）	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムと連動したアンケートの実施により、回収率を上げたことは高く評価できる。 SNSによる情報発信を業務の一つとして位置付け、情報発信に専念する時間を勤務時間の中で確保した上で対応すべき。（空き時間に対応するのではなく、広報戦略の一つとして組織的に取り組むべき。） 	<ul style="list-style-type: none"> SNSによる情報発信を業務の一つとして位置付け、時間を確保した上で、各担当者による情報発信に努めていく。インスタグラムについては、大洲総合運動公園と一体として運営している「サイクルショップコダマ大洲アリーナ」（大分市所有）のアカウントと相互に関連情報を掲載するなど、効率的に相乗効果をもたらす運用をしていく。
8	大分農業文化公園・ 大分県都市農村交流研修館 （（公社）大分県農業農村振 興公社）	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収率を向上させるためにインセンティブ（ネモフィラの無料摘み取り体験など）を設けた取組は効果的で、他の施設に共有できるノウハウと評価する。 人が集まる認知度の高い施設となったことで、原点である「農業文化」に回帰して取り組むチャンスが到来している。農業振興に着目したイベントの開催を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ネモフィラやコキアなど四季の花々の植付け体験や果樹の収穫体験を引き続き行っていくほか、自然観察やアウトドアに関するサービスを実施し、農業や自然に関する事業を充実させ、更なる来園者の増加や満足度向上を図る。

2. 【指定管理者評価結果】 A部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（A部会）		主な意見	各部局の対応案
9	大分県林業研修所 （（公財）森林ネットおおいた）	<ul style="list-style-type: none"> ・実技研修で民間の所有林を活用するなど、細かい工夫を積み重ねている点が評価できる。 ・林業従事者の増加に向けて、林業研修所の利用者を増やす施策に注力すべき。その際、マーケットを県内（県内事業者や林業・農業高校など）に留めるのではなく、県外やUターン希望者など、幅広い視点からターゲットを選定し、的確にアプローチして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者の確保については、指定管理者と連携し、県外の就業フェアへの参加やUターン希望者への就業相談などに取り組んでいるところ。今年度からは、都市部でのPR活動を強化するほか、新設した情報発信サイト（もりジョブおおいた）の活用推進を図ることで、更なる林業従事者の確保に努めていく。
10	別府港北浜ヨットハーバー （（株）ササキコーポレーション）	<ul style="list-style-type: none"> ・UMIアカデミーは20年後の利用者獲得を見据えた取組であり、長期的なビジョンに立ち工夫している点は高く評価できる。 ・トイレの夜間利用や防犯カメラの設置に向けて検討を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置、トイレの夜間利用の順で導入、改善を進める。

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
11	大分県立別府コンベンションセンター (ビーコンプラザ共同事業体)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で催事の開催が難しい中、令和4年度に利用者数を大幅に回復させたことは評価できる。また、県外から人を呼び込むために、多くの自主事業にチャレンジしたことは高く評価できる。今後も継続して欲しい。 ・特定のテーマを持ったイベントに対し、更にもう一つ、付加価値を高める工夫が必要。（例：マーチング×楽器屋による楽器販売、各種イベントでパンフエスを同時開催する、など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価部会でのアドバイスに基づいて、自主事業「別府ビーコン夏祭り2023」でイベント複合化のトライアルを実施した。8/19にコンベンションホールで「リアル恐竜ショー」が予定されていたため、夏祭りテーマを「恐竜と遊ぼう」とし、ステージイベントのキッズダンスやジャズの演奏、芝居にも恐竜の要素を取り入れた。更にステージ周りには飲食ブース（特別恐竜食を販売するブースも登場）、東エントランスでは恐竜のイラスト塗り絵コーナーなど夏休みの子供たちが楽しめるワークショップ、芝広場にはキッチンカーと盛りだくさんの仕掛けを行い、4,000人ほどの入場者数となり大成功となった。この結果を受け、イベント複合化の第2弾として12/2に開催したおんせん∞演劇祭では「パン祭り」をあわせて実施し、27店舗が参加した。

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
12	大分県長者原園地 （（有）吉武建設）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点（特に女性）に立った配慮（トイレの改修等）は高く評価できる。他の類似施設の模範となる施設と言える。 ・親密度の高いリピーターが増えているのは、施設だけでなく指定管理者の日頃の努力や魅力によるところであり、高く評価できる。 	
13	大分県青少年の森 大分県平成森林公園 大分県神角寺展望の丘 （（公財）森林ネットおおいた）	<ul style="list-style-type: none"> ・マウンテンバイクのコースを開設し、積極的に集客したことは評価できる。また、広大な施設を常にきれいに管理していることを高く評価する。 ・HPによる情報発信だけでなく、時代に応じて新たなPR（SNSの活用、リスティング広告など）を行うなど、認知度向上に向けてPRの仕方を工夫して欲しい。 	

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
14	大分県立総合文化センター 大分県立美術館 （（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団）	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチを活発に行っていることは高く評価できる。コロナ禍だからこそ、アウトリーチを通して子供の感性を磨くことは効果的と考える。 ・展覧会に応じて、更にもう一つ、付加価値を高める工夫が必要。 （例：デミタスカップ展の後に、上品なデミタスカップでコーヒーが飲める等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多く方にご来場いただけるように、観覧者の満足度を更に高める工夫を行っているところ。たとえば、朝倉展では、関連イベントとして、トークイベントや美術家の安部泰輔氏のワークショップ、ザ・キャビンカンパニー絵本読み語り会、コンテンポラリーダンサーの穴井豪のダンス・コンセントレーションなどを実施した。今後行われる展覧会においても、更に付加価値を高める工夫を行ってきたい。
15	大分県社会福祉介護研修センター （（社福）大分県社会福祉協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・HPを見やすく構築している点が評価できる。 ・時代の潮流に併せて、モデル展示場のリニューアルに取り組んで欲しい。研修センターのカリキュラムと連動させるなど、シナジー効果が得られる展示にできると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅展示場については、例えば高齢者相談業務担当職員研修等でのカリキュラムとの連動など研修とリンクした利活用も実施しているところ。また、Wi-Fi設置による利用者の利便性向上も図り、利用者は年々増加し、昨年は約1,500人の来場があった。今後の更なる有効活用等について、令和5年10月開催の「福祉用具専門部会」の意見も踏まえ、検討してきたい。

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名 (B部会)		主な意見	各部局の対応案
16	大分県母子・父子福祉センター ((一財) 大分県母子寡婦福祉連合会)	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員で、多くの相談件数に対応していることは評価できる。 ・施設利用者の利便性等を考慮し、現在の場所から移転するといった選択肢もあると思われる。移転の要否を含め検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の利便性の観点で所在地の交通アクセスは重要な要素になるが、総合社会福祉会館は駐車場が無料であることや生活困窮者対策に取り組む県社会福祉協議会との連携が図られる等、同会館内に設置する利点もある。また、相談は来所よりも電話・メールが7割以上を占めていることから、現在地での一層の活用促進を図りたい。なお、ご意見を踏まえ、来館者アンケートなどで設置場所に関する利用者ニーズの把握に努めていく。
17	大分県聴覚障害者センター ((社福) 大分県聴覚障害者協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログの更新を毎日行い、積極的な情報を発信していることが評価できる。 ・手話スター登録制度で聴覚障害者に対する理解を示すだけでなく、手話のできる人が誰なのかをわかるようにした方が良い。聴覚障害者に利用してもらえよう、もう一歩進んだ制度にして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者協会で講座を受講するなど、一定の基準に達した人には手話スターのマークとしてバッジやシールを配布することを検討中。

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名 (B部会)		主な意見	各部局の対応案
18	大分県身体障害者福祉センター ((社福) 大分県社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンサッカーやeスポーツをきっかけに、施設内で共生社会を実現している点が評価できる。 ・施設内の照明が暗く感じるため、LED照明を増やし経費を削減するとともに、CSを向上させて欲しい。 ・ドローンサッカーの設備を活用してアウトリーチを行い、最終的にはセンターを利用してもらうといった流れを作って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の施設でLEDが使用されていないため、順次LED照明への切替えを行い、経費の削減とCSの向上を図る。 ・施設や支援学校へのアウトリーチを実施し、ドローンサッカーの普及を図るとともに、センターの施設や各事業のPRを行い、センターの利用者獲得に繋げる。
19	おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場 (九州乳業 (株))	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標11,000頭に対し、12,000頭を超える利用があったことは高く評価できる。 ・暑熱対策の工夫は評価できるが、雰囲気作りの観点が抜けている。緑の parasol を設置するなど、ビジュアル面の考慮が更なるリピーターの獲得に繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドッグランの中に parasol を設置した場合、支柱に犬がぶつかる危険性があるため、ドッグラン周囲の柵に沿って parasol を設置し、効果を検証することを計画中。

3. 【指定管理者評価結果】 B部会の主な意見と各部局対応案について

施設名（B部会）		主な意見	各部局の対応案
20	ハーモニーパーク （（株）サンリオエンターテイメント）	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した遊具の集客効果が高い印象。日頃足を運ばないエリアへの誘客に繋がっている点が評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が落ち込む中、52万人を超える利用者確保したことは指定管理者による努力の賜物。 ・指定管理エリアである県所有駐車場からハーモニーランドへのアプローチが坂道のため、アクセスの改善等を検討し、県と指定管理者の双方でメリットが得られるようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードでのアクセス改善はコスト等に課題があることから、ハーモニーランドへの園路に、指定管理者の強みを活かすことができるキャラクターのフォトスポットやフットプリントの設置を検討している。県所有の駐車場からの来園者にしか味わえない体験を提供することで、県と指定管理者双方のメリットにつながるものと考えている。

指定管理者の更新について

- 令和6年3月末をもって指定期間が終了する指定管理施設について、以下のとおり次期指定期間の指定管理者が決定。（令和5年 第4回定例県議会において議決されたもの）

	施設名 (括弧内は指定管理期間)	次期指定管理者	選定理由
1	大分県立別府コンベンションセンター (R6.4.1～R11.3.31 (5年間)) 【公募】	ビーコンプラザ 共同事業体 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンベンション施設の指定管理者として多数の運営実績あり。 ・ これまでの経験に基づく課題の把握やそれに対応する十分な能力を有する。 ・ 豊富なイベント情報を有しており、当該施設の目標指標である稼働率の目標達成が期待される。 ・ 団体の財務状況は良好。当施設の管理運営を行うための十分な能力を有するものと認められる。
2	大分県青少年の森 大分県平成森林公園 大分県神角寺展望の丘 (R6.4.1～R11.3.31 (5年間)) 【公募】	公益財団法人 森林ネットおおい (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営に必要な専門的知識や多くのノウハウを有している。 ・ 堅実かつ安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績を有している。 ・ 施設の維持管理を適切に行い、集客の向上を図る管理運営計画となっている。 ・ 当団体が事業計画に沿った管理を行う能力を有している。
3	大分港大在コンテナターミナル (R6.4.1～R11.3.31 (5年間)) 【公募】	株式会社 大分国際貿易センター (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月1日からこれまで同施設の適切な維持管理業務を行ってきた。 ・ 九州の東の玄関口における国際物流拠点として地域経済の発展に引き続き寄与していくこととしている。 ・ 事業計画に沿った管理能力を有している。

指定管理者の更新について

	施設名 (括弧内は指定管理期間)	次期指定管理者	選定理由
4	大分スポーツ公園 高尾山自然公園 大分県立武道スポーツセンター (R6.4.1~R11.3.31 (5年間)) 【公募】	株式会社 大宣 (継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の各項目がきめ細く実効性のある提案であり、管理運営の安定性・信頼性が高い。 ・高度な管理が求められるレゾナックドームの芝を管理してきた実績を有している。 ・施設の維持管理経費の縮減が、他団体より評価できる。 ・提案内容全般において多様かつ具体的で実効性があり、他団体に比べて優れている。
5	別府港機械管理駐車場 県営3号上屋 石垣地区緑地 (R6.4.1~R8.3.31 (2年間)) 【公募】	株式会社 ササキコーポ レーション (新規)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年から他の指定管理施設である別府港北浜ヨットハーバーを運営してきた実績があり、別府港に関する知識やノウハウを蓄積している。 ・SEO対策（検索エンジンのランキング上位表示）による認知度の向上等の提案が高く評価できる。 ・事業計画に沿った管理を行う能力を有し、施設の効用が発揮されるものと認められる。

※長者原園地：令和6年4月に地元自治体（九重町）へ施設を移譲

※大分県立庄内屋内競技場：令和6年4月より地元自治体（由布市）へ管理運営業務を事務委託

(地方自治法第252条の14第1項)